

第9日目（9月6日）

○副議長（清塚武敏君） おはようございます。傍聴の皆様、早朝よりありがとうございます。これより本日の会議を開きます。

○副議長 ただいまの出席議員数は20名であります。

大平剛君、塩谷寿雄君から欠席の届けが出ておりますので、報告いたします。

〔午前9時30分〕

○副議長 本日の日程は、議事日程（第4号）のとおり、一般質問といたします。

○副議長 質問順位6番、議席番号7番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 皆さん、改めておはようございます。傍聴の皆さん、ご苦労さまです。

2050年カーボンニュートラルに向けた市の対応について

議長から発言を許されましたので、今回は大項目1点で質問させていただきます。2050年カーボンニュートラルに向けた市の対応についてであります。私はこれまでもこの問題で一般質問してきましたが、今回は少し踏み込んで質問させていただきます。

今年も各地で異常気象が発生し、甚大な被害が出ています。気候危機というべき非常事態が起こっています。既に世界各地で異常な豪雨、台風、猛暑、森林火災、干ばつ、海面上昇などが大問題になっています。国連のIPPC——気候変動に関する政府間パネルの1.5度特別報告書は、2030年までに大気中の温室効果ガスの排出を2010年比で45%削減し、2050年までに実質ゼロを達成できないと、世界の平均気温の上昇を産業革命前に比して1.5度までに抑え込むことができないことを明らかにしました。

たとえ気温上昇を1.5度に抑えても洪水のリスクにさらされる人口は今の2倍となり、食料生産も減少するなど人類と地球環境は打撃を受けますが、それを上回る気温上昇となると、その打撃は甚大なものとなります。2度上昇すれば、洪水のリスクにさらされる人口は2.7倍に増加し、サンゴの生息区域は99%減少してしまいます。さらに大気中の温室効果ガスが一定濃度を超えてしまうと後戻りできなくなり、3度から4度も上昇してしまうと気候変動により影響が連鎖し、悪化を止められないという破局的な事態に陥ってしまいます。

既に世界の平均気温は1.1度から1.2度上昇しており、破局的な気候変動を回避するために取り組める時間は長くはありません。10年足らずの間に全世界のCO₂排出を半分近くまで削減できるかどうか、ここに人類の未来がかかっていると、削減の緊急性を明らかにしています。しかし、世界各国の削減目標はこの水準を満たしておらず、昨年開かれた締約国会議COP26では各国の目標の引上げを求めています。

このような気候危機をめぐる状況を踏まえ、1点目の質問ですが、日本の温室効果ガス削減目標は、2030年に2013年比で46%削減、2050年、実質排出ゼロです。特に2030年度の削減目標は、国連が示した2010年比45%減の目標からすると2010年度比で42%減となり、世界平均より低い目標です。世界の先進国は2030年までに50%以上の削減目標を掲げ、産業革命以来CO₂を長期にわたって排出してきた責任を果たそうとしています。このような点から政府の削減目標をどのように捉えているか、市長の認識を伺います。

次に、2点目であります。政府の削減目標の問題にかかわらず自治体としても2030年には国の目標かそれ以上、2050年は排出ゼロが求められています。南魚沼市ではまだ目標を定めていません。早急に目標を定め、2030年、2050年目標を達成するための地域対策ロードマップ、それを達成するための制度作成が課題となりますが、脱炭素対策に向け省エネルギーによるエネルギー消費の削減と地域内で再生可能エネルギーを増やしていく必要があるが、対策をどのように考えているか伺います。

3点目であります。気候危機を回避するためには、省エネや再生可能エネルギーの導入の必要性を理解していても費用対効果や技術的な問題など、専門的情報を得ることができず、導入を躊躇していることも考えられます。地域の企業や家庭に積極的に情報提供して省エネ、再生可能エネルギー普及を進める先頭に自治体が立つ必要があると思うが、考えを伺います。

次に、4点目であります。脱炭素への転換は地域に大きなメリットをもたらすと言われていたが、当然一つは、全世界で協力して対策を行うことで気候変動の悪影響、被害を小さく抑えることですが、ほかにも光熱費削減ができ、設備投資は単なる支出ではなく、光熱費削減をもたらす投資となります。省エネ対策、再エネ対策の設備投資は光熱費削減によって投資回収できると言われています。そして、その設備を地域の企業が受注することで地域内にお金が循環して地域経済の発展にもつながること。そして、今は地域外の事業者が主体になった再エネ発電が多いわけですが、これを今後は地域内の企業や協同組合、あるいは個人も出資した法人によって再エネ発電を設置、運営するなら売電収入も地域に入るの、これも地域経済にはプラスになると考えます。こうした観点からも再生可能エネルギーの導入に積極的に取り組むべきではないかと思いますが、市長の見解を伺います。

最後の5点目ですが、自治体の脱炭素を考えたときに最もCO₂排出が多い施設がごみ処理施設です。新ごみ処理施設の稼働予定では2030年となっていますが、特別な事情がなければ2050年の排出ゼロ目標のときにも稼働しているものと考えられます。排出ゼロ時点で稼働する施設であれば、できるだけ小さい施設で焼却する量をとことん減らす必要があると考えますが、市長の考えを伺います。

以上、壇上からの質問を終わります。

○副 議 長 中沢道夫君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは、中沢議員のご質問にお答えしてまいります。

2050年カーボンニュートラルに向けた市の対応について

2050年のカーボンニュートラルに向けた市の対応ということで、5項目ほどありますので、少し最初、どうしてもちょっと時間をいただきます。よろしくお願いします。

まず、1点目です。政府の温室効果ガス削減目標をどのように捉えているかということですが、2050年カーボンニュートラルの目標が国際的な取組として合意されたパリ協定によるものでありますが、世界全体で2050年までの温室効果ガスの排出を森林吸収分などを差し引いて実質ゼロを目指すものとなっております。政府も一昨年10月、脱炭素社会の実現を目指

すことを宣言しております。この発表の翌日に環境省に行っていたということをよく話をしますが、あのときすごかったですね、報道もいっぱい集まっていたし、たまたまそういうときでした。この10月でした。2050年のカーボンニュートラルを目標に掲げる国が既に100か国を超えているということで、今その流れを疑う人はほとんどいないのではないかと考えています。

県においても、県議会で実質ゼロを目指すという表明をしています。当然、南魚沼市においても国、県と歩調を合わせてその目標に向かっていかなければならないと思います。しかし同時に、大変な道のりは並大抵なものではないという思いがしますし、極めて高い目標であると考えております。

国——環境省では、地域脱炭素ロードマップというものを公表して、各方面で取り組むべき多くの施策の全体像を示して、今後の取組への指針としてもらっています。現時点では技術的な面や財源的な面、その他見えないというところが非常に多くあります。コロナ禍で疲弊した今の地域社会がどのように応えていけるかということもちょっと不安な点ということではありますが、しかし、それほどどこでも皆が感じていることだと思っています。世界の潮流として国が目標として進むのであれば、我々自治体や国民——もちろん市民でありますが一がそれに向けて挑んでいかなければならないと思っていますところでもあります。

2つ目のご質問の、この対策には省エネルギーによるエネルギー消費の削減、再生可能エネルギーを増やしていく必要があるが、対策をと。この2つは鉄板というか、そのとおりだと思っています。では、具体的にどうかということだと思いますが、国の目標が2030年——これが2013年に比較してですが、マイナス46%、2050年にゼロを達成としています。2030年に46%の削減というのは、その6年前に定めた2030年までに26%削減というのを大きく上回る指針を示した。当時の菅総理大臣ご自身も、トップレベルの野心的な目標と語っておられまして、加えて、容易ではないと発言もしています。それほど高い目標を設置したと。

この実現には、何よりも国のエネルギー政策が最も重要ではなかろうかと思えます。再生エネルギーの大量導入、洋上風力発電、また住宅の太陽光発電などに言及しています。いずれも相当大がかりな技術革新、また供給体制等の整備の課題が大きいものと考えています。

温室効果ガスの排出の構造ということで、これを減らしていくということの意味で産業、業務、家庭、運輸、それぞれに大きな削減を求められているということですが、特に産業部門や運輸部門が大きい比率であるということは誰でも分かるし、産業社会での削減につながる技術革新が大変重要だということも言われています。家庭部門における国民——我々にとっては市民ですが——の意識改革も大事であって、節電や節水、今はマイバッグを使うとか、食事を残さないとか、というようなこれまでも言われてきたことから、例えば宅配をできるだけ1回で受け取るなど、これも先ほどの運輸部門にも絡むのでしょうが、家庭でのそういう気づきの一つ一つが大事だということを言っているのだと思います。できる取組を積み重ねることが重要と言われております。生活の中にさらに新たな技術の製品などが出てこない状況では、こういったことが望まれるのではなかろうかと思えます。節約だけではなかなか

限界があると思います。

例えばですが、今我々は当たり前になってきましたが、LEDへの取替え、それからEV自動車等々、こういったことが代表的ですが、さらに革新的な商品、製品の登場というのが言われるのだらうと思います。今、家のというか住宅も——我々雪室のこととかいろいろ言っていますが、雪冷房とか言っていますが、断熱の効果でほとんどそれを解消していくと、暖かさも冷やすほうもです。そういうことも非常に言われていて、そういう意味では今、世の中の全体が脱炭素というかカーボンゼロのほうに向かって、やはりそこを考えないで商品開発ということは、もう取り組めないというようなところにいるのだらうと思って、そういう期待も込めて今話をさせてもらいました。

自治体としては、公共施設におけるLED照明化を今進めておりますし、今いろいろ検討している新しい公共施設についてはこういったところを外さずに取組を——もしかしたら高上がりな建設費や改築費とかになるかもしれませんが、そういうことを、どこまでできるかという問題もある。なので、最初に言った国県の様々な方針というのが非常に大事ですということを言っているわけですが、さりとて、我々もそういう姿勢で臨みながらやっていかなければならないと思っています。

EV等の低公害車への転換などと言いますが、ここは雪国であるからなかなか今のガソリンや軽油を使った自動車、こういったところからの変更ができるのかなんて話があります。しかし、これを果敢に技術革新も含めてやっていただくような流れと一緒に、我々も今後のこういう公用車等の導入につきましては、自らが先頭に立ってこういった計画を打ち立てていく時期に来ていると思っています。

繰り返しになりますが、何よりも公共施設の省エネ性能の向上、こういうこともやりながら、我々にとっては世界的な今の課題にチャレンジできることを——人のことを言っているかもしれないです。まずは隗より始めよということで、やはり雪のエネルギーとか、それから森林の大きなテーマの中で、それをきちんと地域で回していけるような形の中でエネルギーの問題を捉まえていく森林の再整備とか、そういうことの中でバイオマス化とか、こういうことに果敢に取り組んでいくことが大事であって、大きな意味の世界的な規模の話をしていても、私はあまりピンとこないというか、それは分かりますけれども、我々にできることは何かということをやったり真剣に考えていくことだと思っています。

3番目の専門的な情報が必要で、自治体为先頭に立つ必要がある。これはそのとおりだと思っています。しかし、市役所だけではなくて民間事業者——先ほどの話にも全部かぶってまいります、いろいろな技術の問題とかあろうかと思っています。そして何よりも民間事業者のそれぞれの事業者の皆さんの日々の取組、そして市民の日々の取組、こういったことにかかっているかと思っておりますが、様々な情報の発信とか、そしてやはりそういう取組の空気をつくっていくような部分では、自治体の率先性が非常に必要であると考えているところがあります。

南魚沼市としては、先ほど申し上げましたが地方公共団体実行計画を改定して、国の実行

計画にできる限り歩みを共にした取組になりますように、検討を進めていきたいと考えております。

4番目のご質問です。地域経済へのメリット——議員は脱炭素への転換が光熱費の削減、そして起業や創業などに当たるといふことでそういうメリットが大きいと考えるがということであります。私、異論はありませんし、脱炭素は全ての市民の生活や事業に直接深く関係することだと思っております。今後この実現に向けて、例えば一般の住宅や事業所とか、それらの全てがこういったほうに転換していく対象になると考えています。そのため、市内のみならず、それに貢献できる技術を持った事業者が育ってもらえることを願っています。

何かちょっと人ごとみたいな言い方で申し訳ありませんが、そういうことも必要だし、うちの市の中で議員が言われているように起業とか創業とか、こういうことに果敢にチャレンジしていく業態の皆さんが生まれてきたならば、うれしいと思っております。最たるものが私は雪と森林だと思っておりますが、私はです。繰り返しになりますけれども。そういったところの我々が今まで考えなかった、こういうことが起きてくれたらいいなと思っております。松井さんの思いも含めた起業、創業のこういうことにチャレンジしていこうという人が出てきたら、やはり拍手したいと思っております。

そして、それらの私どもの取組というのがどういうことになるかということ、地域内で環境問題に取り組んでいくということができましたら、この地域の中でそういうことが循環できる。そういう仕組みを取るといふことは、ひいては経済をこの中できちんと回すということになって外側に——内なる内需の拡大といふか、そういうことにこれがつながっていければ本当にいい形ではなかろうかと思っております。

加えまして、ちょっと先ほどともかぶりますが、我々が公共施設等でいろいろなものに取り組むこと。これがまた民間にまで派生していったらもっと素晴らしいことは今申し上げましたが、そういうことが外側から見ても雪文化といふか、雪国の取組としての評価につながっていき、やがてはそういうことを見に来ることが、観光化もできるということがこの4番の少し答えなのかと、私は考えています。これはちょっと私の意見ですね、思いですけれども。

5番目です。新ごみ処理施設の建設のことで、脱炭素に向けての徹底したごみの減量と資源化が求められると思うが、ということであります。ごみの減量につきましては、3月の定例会の一般質問で中沢議員からこの質問がありまして、その答弁したときと重なる部分がありますけれども、昨年度から実施している家庭ごみの内容物調査等の結果から紙類、また容器包装プラスチック類にまだ分別の余地があることが確認されました。これらの分別をより丁寧に行っていただくことで、様々焼却ごみの減量化を図れるものと考えています。水分割合が多い生ごみも問題になっています。これは調査では全体の約4割となっているということから、本当に簡単なお家庭での水切りの一手間、そして資源化や減量化への意識を高めていただく。そういうことの中での一環として電気式生ごみ処理機購入費などの補助制度がありますけれども、これらもやっていきたいと考えています。

事業系ごみについては、多くのこれを出している事業者の方々に対して状況の聞き取り、また抑制に努めてもらいたいという要請を行っているところです。これを継続するほか、観光ごみがありますが、これについてもいろいろな対応策を事業者——出すほう側の皆さんといろいろな話をしているということです。

あと、ごみの資源化ですけれども、これが最後になります。現在、市の分別の項目においては、可燃ごみとして焼却処理されるもの、また最終的に埋立て処分となる残渣以外は全て再資源化が現在進められています。今後は可燃ごみとして焼却処理されているものについても焼却以外の選択肢の検討を進めていきたい。かなり進めている。あと残るのは、今燃やしているものについて、これからどうしていかうかということが今求められていると考えております。

以上です。

○副 議 長 7 番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 2050年カーボンニュートラルに向けた市の対応について

では、再質問させていただきます。私が何回も質問させてもらっているのは、気候危機に対する対策にこだわるのは、残された時間があまりないのではないかと考えているからです。最初の質問でも述べましたが、気温上昇が一定の水準を超えると、気候変動による影響が連鎖して悪化を止められないという破局的な事態になってしまうということです。産業革命前からの気温上昇を1.5度未満に抑えるには、今のままの排出量ではあと10年から12.5年しか残されていない。こういう報告もあります。今すぐ本当に取り組んでいかなければならない課題だとの意識で質問を何回かさせてもらっているわけですが、その辺の緊急性というか、そういう点についての市長の意識をお知らせください。

○副 議 長 市長。

○市 長 2050年カーボンニュートラルに向けた市の対応について

お話のとおり、緊急性は感じておりますが、では、私が例えば何をしたらいいかということとちょっと違うので。緊急性は感じております。

以上です。

○副 議 長 7 番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 2050年カーボンニュートラルに向けた市の対応について

去年のCOP26でも、日本は2回にわたって市民団体から化石賞という——要するに先進国の中でも取組が遅れていると。そういう扱いをされているわけですが、そういう点で石炭火力の廃止を掲げないとか、そういうことで非難もされているわけですが、そういう姿勢についてはどういうふうに考えていますでしょうか。

○副 議 長 市長。

○市 長 2050年カーボンニュートラルに向けた市の対応について

質問させてもらいます。私の個人的意見ですか……（「そういう政府の姿勢に対して」と叫ぶ者あり）を聞きたいということでしょうか……（「はい」と叫ぶ者あり）取組が遅れている

ことに対しての個人的な、南魚沼市ではなくて……（「はい」と叫ぶ者あり）

○副 議 長 市長。

○市 長 2050年カーボンニュートラルに向けた市の対応について

答弁します。いろいろなことがあると思いますが、その団体がどうで、どう評価しているかとかは別として、取組はしっかりしていかなければいけないのではないかと思います。その会議に私のいとも政府の随行として行っていましたが、今環境省にいますが、地球温暖化問題を十数年間ずっとやっています。いろいろな話をするのですけれども。あまりに話が高尚過ぎてちょっと分かりませんが、我々はやはりそういう話ではなくて——新聞やニュースはいいのですけれども、我々にとって何をやるかというところをやはり議論したいと私は思います。

○副 議 長 7番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 2050年カーボンニュートラルに向けた市の対応について

そういう点ではやはり市の具体的な方針、計画、そういうものが本当に求められていると思うのですが、2050年にはカーボンニュートラルということになりますと、市内で消費するエネルギーを市内でつくられる再生可能エネルギーで賄う、そうした立場に立って対応する必要があります。政府の試算でも日本における再生可能エネルギーの潜在量——眠っている量ですね、潜在量は現在の国内の消費電力需要の5倍あると言われています。この地域でも再生可能エネルギーによる電力で100%賄うことは十分可能だと考えていますが、それには潜在的可能性を酌み尽くす再生エネルギーへの転換の戦略を持つことが必要だと思いますが、その点では市長としてはいかがでしょうか。

○副 議 長 市長。

○市 長 2050年カーボンニュートラルに向けた市の対応について

そこら辺がやはり話をしたいというか、広義の意味のエネルギー政策、国のことを私がここであまり言ってもしょうがないかもしれません。本当は化石燃料を燃やして今電力をつくり続けているような状況、しかしその一方では、脱原発とかそういう話が絡む。難しいですよ。ただ、そこに話をしても私はしょうがないと思うので、この地域のことを言うと、あり余る森林が今荒廃している。CO₂の削減につながる問題ですから。我々としては消費する側ということもあるけれども、いいほうに生み出していくそういう地域でもある。こういう地域は地方にいっぱいあるわけです。地方はやはりそういうことに目をつけて、今まで手をつけられなかった部分に果敢にやっていく。森林のCO₂を減らして酸素供給側に回る。例えばそれは都会との間にとっては、我々は受けて立てる要素はいっぱいあるかもしれません。森林環境税そのものがそういう視点にも立っている部分が、私は奥底にはあると思うのです。そういうことをやっていく。

そして雪も、これまで苦しめられてきましたが、化石燃料で起こした——今の現状です——ほぼそういうことで起こしている電力を使いながら、冷えた中に入っている我々そのものを改めていかなければならないのではないのでしょうかね、ということに立ち向かえる要素が

この地域にはあるはずであって、そういったところからやはり手をつけていくことが非常に大事ではなかろうかと思えます。

そして、先ほど言った公用車の問題や公共施設の問題や、今回非常に議論になっていますが、新しい健診施設がどういうものでなければならぬかということにやはりいくのではないかと思います。そういうことをもって今の質問の答えとさせてもらいたいと思うのですが。

○副 議 長 7番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 2050年カーボンニュートラルに向けた市の対応について

その辺の例えば2050年までにどうやって省エネも進めながら再生可能エネルギーを掘り起こして行って、地域内をゼロにするのか。そういうロードマップというか、方向性を示していかないと、なかなか具体的には進んでいかないのではないかという気が私はするのです。そういう点で、では何年までにどれだけ省エネにして再生可能エネルギーに切り替えていくのかというような、そういう道筋というのをやはり決めておく必要があるのではないかと思います。そういう点ではどうでしょうか。

○副 議 長 市長。

○市 長 2050年カーボンニュートラルに向けた市の対応について

いずれにしても、政府がこれだけの宣言をして目標値をつくって、具体的にもっとやってくると思えます。それらをももちろん捉まえながら、それはそのとおりに我々は目指していく。加えて、我々にとってそれをもっと自分たちのところに置き換えてさらにそれをやっていく。それがデジタル化できるかどうかちょっと分かりませんが、しかしながら、今この問題を急にこう言っていますが、我々はその前から例えば雪のことも含めて取り組み始めていて、何か時代が合ってきたなど。そういう感覚が少しあるのです。

これをあとどうやって具体的にやっていくか、というところに今至っているのではないかと考えています。これまで森林は農林課のほうを担当している。例えばごみ処理施設については市民課の中の環境交通課がやっている。何となくその辺にもうちょっときちんとしたプロジェクトというか、計画性を持って進めていく。やはり環境のことをきちんと捉えた組織の再編というのが様々なものを考えたとき、私はなければならぬかと、そういうふうに思っています。それらも含めて進めていき、そういうところから全体のスケジュールというか、そういう目標をどうやってこなしていくかというか、そういったところの指針を立てる。そういうところの取組をやらなければいけないということを、今、市長としては考えております。

○副 議 長 7番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 2050年カーボンニュートラルに向けた市の対応について

考えていくというよりは、既に計画をつくってそこに向かっていかなければならないのではないかと。そういうところにもう来ているのではないかなというのは私の認識です。市長は新たな技術革新とかということを行いましたけれども、今ある技術で十分達成ができるということを行っている専門家もいるわけで、そういう点では今ある見地の中でいつまでにど

れだけということ、きちんと明らかにして取組を進めていく必要があるのではないかと思います。ちょっとくどいようですが、その辺どうでしょうか。

○副 議 長 市長。

○市 長 2050年カーボンニュートラルに向けた市の対応について

あまり質問を多用してはいけないと思っているのですけれども、今ある技術でそれを達成できるということを、私はちょっと、それだけで本当にできるのですか……（何事か叫ぶ者あり）分からない。分からないので、少しそういう話をしてもらわないと、ただ一方的に聞いていて話が合わないというか、もうちょっとそこの説明してもらいたいのですけれども、こういうことは質問ではないから言ってはいけないのでしょうか。話が分からない。

○副 議 長 7番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 2050年カーボンニュートラルに向けた市の対応について

分かりました。そういう具体的な、今ある技術で達成が可能だというような中身については、また別の機会にお話をさせていただきたいと思います。

今、市長、課を横断したそういうチームも必要なのではないかと回答をいただきましたが、市としてもぜひ、環境省や県とも連携して太陽光などの再生可能エネルギーによる電力の利用、あと税金の優遇、補助金の申請、脱炭素に有効な製品、サービスの選択など、住民や地元企業に専門的なアドバイスを行える実際の支援窓口というか、そういうのもやはり専門的な分野で必要になってくるのではないかと私は思うのですが、そういう点についてはいかがでしょうか。

○副 議 長 中沢議員、(2)に移っているというのでよろしいでしょうか。

○中沢道夫君 2050年カーボンニュートラルに向けた市の対応について

すみません。もう3点目に……

○副 議 長 3点目に移っている。大項目が市の対応についてという大まかな方向になっておりますので、国とか県レベルというのがちょっと感じられましたので、その辺配慮願いたいと思います。では、(3)ということよろしいですか。

○中沢道夫君 2050年カーボンニュートラルに向けた市の対応について

はい、(3)です。

○副 議 長 市長。

○市 長 2050年カーボンニュートラルに向けた市の対応について

やはり今、この市長という仕事をしていると、結構多い数でいろいろな省エネ化——例えば今のこのテーマのものでこういったことできるよとか、こういうことを進めたらどうだという提案というのは結構いらっしゃるのです。これは民間の業者の方です。やはり我々が窓口をつくって、我々の知見だけでできるというような生易しいものではないと思うのです、全体像を見れば。なので、そういう皆さんからの取組——例えばこういう機器があるので、これに置き換えたらどうだとか。さっき言った生ごみ処理機だって昔はなかったわけで、それがそういうことにつながるのだったら、ぜひそれを導入するためにいろいろな補助金制度

をつくりましょうとか、そういうところまでいけると全体の市の中の取組を後押しすることになるのでしょうか、今後はやはりそういうことが出てくるのだらうと思います。

加えまして、E V化と言っているでもE V自動車だけを我々が導入しても駄目なのです。だって、スタンドがほとんどないですから。市内に幾つあると思いますか。そういうことも含めて、では公共ができることはどういうことかという、そういうところの整備をきちんとやった上で公用車を導入していかなければ駄目ですよ。そして市民の皆さんにどんどん導入してくださいと言ってもできません。水素ガスもありますけれども。例えばそういうこと。

では、それを全部公共で造っていくといたら、また公共物の維持管理の問題。それを逆になるべく公共がそういうことを全部請け負わずに、そういうことを切り替えていくという——例えばスタンドを例にとって悪いのですが、そういったものを造る民間に対して我々が後押しして、ぜひそういうことが市民の利便にかなうようにやっていったらどうだとか、そういうこととかあると思うのです。だから、そういう関係性ではないかな。行政だけでできるなんてことはないと思います。技術革新をやるなんて民間のやはり力だと私は思います。もちろん民間の力には産官学というか、様々そういう後押しがありながらやっていく民間という意味です。そういうことを全部捉まえていかないとこの大きな問題に立ち向かえない。

なので、今までであるとおりのものをしていけば、全部達成ができるのであればそれに越したことはないわけですが、少しそうかなという気持ちもするので。また、今まであった林業や例えば雪の、昔だって雪室はあったわけで、そのぐらいのレベルのところではやっていてゼロカーボンが達成できるのだったらそれに越したことはないけれども、そうではなくて、今まであったことにプラスして技術革新が生まれてきて様々前に向いていく。私はそういう感覚を持っているのですけれども、いかがですか。

○副 議 長 7番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 2050年カーボンニュートラルに向けた市の対応について

当然、技術革新、そういうことも否応なしに進んでいくわけですが、今の世の中ですから。太陽光の変換率とかエネルギー変換率とか、そういうものがどんどん上がったり、そういうことも含めて進んでいくわけですが。

ちょっと今の質問に対する答えというか、その辺が、市としてもそういう——もちろん先ほど市長がおっしゃったように民間の力も使わなければ当然できませんし、脱炭素は実現できないわけですが、市としてもやはりそういうのを推進するための窓口、研究をするようなところ、そういうところをつくって民間を含めて支援していく。そういう体制というか、そういうのが必要なのではないかという意味での質問だったつもりなのですが、そういう点では、すみません、もう一度お願いします。

○副 議 長 市長。

○市 長 2050年カーボンニュートラルに向けた市の対応について

議員お話のとおりだと思います。今のことを聞いていて本当にそのとおりだと思います。なので、私がさっき申し上げたかったのは、やはりこれまでは今の行政の在り方というのは、

縦割りによく言われるではないですか。今は市長になってから約6年そろそろたちますが、やはり一番思うのは、そこにどうやって横串を入れるか。横を連携させないと何もできないです。例えば健康ポイントの問題だって保健課もあれば——でも、実際的にやっているのは生涯スポーツ課でやっているし、これまでそういう発想をしていなかっただけです。なので、農林課もこれまでの林地、農地、例えばそういうことの発想だけではもう語れませんよという時代に来ているのです。みんなは分かりつつあるのだけれども、そこにきちんと力をかけてやって、セクションをつくるとか、どういうやり方でやるかとか、どういうプロジェクトチームでいくのか、そうするとそれぞれ所属が出てきたり、いろいろあるのです。そう簡単なことではないのですけれども、そういうことをやはりやっていかなければならない。

新ごみ処理施設だって、ごみを燃やす施設だけと考えると、それはそのセクションでいいかもしれない。そうではなくて、そのところにはどういうことがちゃんと付加価値としてつけられなければいけないとか、そういうことを考えるやはりセクションづくりが、今非常に急がなければいけないところになっているのではないかということをお答弁させてもらっているつもりで、議員と同じ考えなのではないでしょうか。

○副 議 長 7 番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 2050年カーボンニュートラルに向けた市の対応について

ぜひそういう多くの知見を取り入れて、また市内一丸となって脱炭素に向かう、そういう仕組みを構築していただきたいと思います。

4 点目になりますが、地域の経済的なメリットもあるのだという話をさせていただきましたが、脱炭素化、省エネルギーと再生可能エネルギーの推進は、生活水準の悪化や介護生活をしいるものでも、経済の悪化や停滞をもたらすものでもないと言われています。それどころか新しい雇用を創出し地域経済を活性化し、新たな技術の開発など持続可能な成長の大きな可能性を持っています。再生可能エネルギーのための地域の発電所は石炭火力や原発などよりはるかに多い雇用を生み出し、経済の活性化につながります。海外に依存していた化石燃料への支払いは大幅に減り、日本経済の弱点である低いエネルギー自給率は大きく向上し、再エネの普及によるコスト削減もあり、電気料金の値下がりにもつながると言われています。

ある研究グループの試算では、2030 年までにエネルギー需要を 40%削減する省エネと再生可能エネルギーで電力の 44%を賄うエネルギー転換を実現すれば、年間 254 万人の雇用が新たに生まれて、エネルギー転換で影響を受ける産業分野の現在の雇用者 20 万人をはるかに上回るという試算をしています。こうした点からも早急に取り組んでいく必要があるのではないかと思います。そういう観点からも市長の見解を伺います。

○副 議 長 市長。

○市 長 2050年カーボンニュートラルに向けた市の対応について

今回のやり取りはかなり難しいですね。そういう話をしている学者さんがいるということですか。経済評論家がいるということですか。100%正しいと思ってはちょっと聞けません。簡単に転換ができる問題でしょうか。それよりも、ここで言うとまた——言いづらいのだよ

ね。

やはり、エネルギー政策のことを話すとすれば果たしてそういう手順でいきますか。私はそう簡単ではないと思います。そして雇用の問題も、今雇用者というか、働き手がいな過ぎて企業活動が大変だと言われている時代も生まれています。社会構造そのものをガラッと変えていくのですか。それが急に明日できるのでしょうか。そういうことがあります。だから、こういう議論していても私は学者ではないし、私からいい答えは出ないかもしれませんが、しかし、感として今の話には無理があると思う。

○副 議 長 7番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 2050年カーボンニュートラルに向けた市の対応について

そういう方向に向かっていくと。2050年カーボンニュートラルが実現しなかったら、本当に大変なことになるということを前提にやはり話をしているわけなので、そういう点では、そういう方向になる、ならないというよりは、やはりカーボンニュートラルに向けた取組を進めていく必要があると思いますので、その辺は市長との見解の違いということになるかと思いますが、ぜひそれは果敢に取り組んでいく。そこはやはり必要だと思いますので、その点については、異論はないと思うのですが、再度ちょっと、その点についてお願いします。

○副 議 長 市長。

○市 長 2050年カーボンニュートラルに向けた市の対応について

全然異論はありません、そういう考えは。ありませんが、すごく……全部同調しているわけではなくて、先ほどもちょっと——持っていく方、難しいですね、本当に難しいと思いますけれども。

先ほどの話を繰り返しますが、我々にできることをまずやっていこうという覚悟がいます。全体の国や例えば世界的な潮流とか、そういうことを語っていると、それはいいのですが、私は南魚沼市を担当させてもらっているんで、私にできること。その中ではたまたまですが、市長職としては非常に仲よくさせていただき、いろいろな話ができただけの三条市長が今環境省の政務官に就かれました。すぐに来ていろいろ話をしましょうということまで言ってくれている方ですので、様々今あったような話とか今の動向とか、これからどういこうことが進んでいくのだろうかということを、胸襟を開いて語り合える友だと思っていますので、そういったところの力も借りながら、しかしそれが南魚沼市にとってどうであるかということも、もちろん大きな意味では世界とかそういうことも心配しながら、しかし南魚沼のことできちんとすべきことをやっていきたいと思っています。先ほどの話については、全く異論ございません。

○副 議 長 7番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 2050年カーボンニュートラルに向けた市の対応について

ぜひそういう姿勢で今後取り組んでいっていただきたいと思います。

では、最後の5点目ですが、いろいろまだ減量化の余地があるというような答弁をいただきましたが、その辺の具体的な数値目標とか、そういうのは持っていられるのか。その辺ち

よつと聞かせてもらえますか。

○副 議 長 市長。

○市 長 2050年カーボンニュートラルに向けた市の対応について

では、すみません。この件につきましては、担当の部長か、もしくは担当課のほうから答えさせますのでよろしくをお願いします。

○副 議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 2050年カーボンニュートラルに向けた市の対応について

もとの答弁にありましたように、家庭ごみの調査あるいは大口排出者、そういったところに今取りかかっておりますけれども、数値目標的なものは今持っておりません。

○副 議 長 7番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 2050年カーボンニュートラルに向けた市の対応について

分かりました。さっきのカーボンニュートラルではないですが、やはり目標、計画、そういうものがないとなかなか具体的になっていかないのではないかと思います。ぜひそこは目標を持って、カーボンニュートラルということですからできるだけ取り組んでいただきたいと思います。2050年時点での施設の焼却量とか、そういうことの試算とか、そういうことはやられているのか。その点をちょっとお聞きします。

○副 議 長 市長。

○市 長 2050年カーボンニュートラルに向けた市の対応について

この後、担当のほうが私の答えで不足があれば答えませんが、多分答えにくい。そこまでの人口の動態がどうなるか。数字をつくるのは、数字を言うことは簡単です。でも、そこに本当に根拠性を持って数字が立てられるか。それは一つではないですよね。環境というのは本当に幅広い。今、環境委員会なんて出てられる方は分かります。私も前、議員の時代は委員でしたけれども、ちんぷんかんぷんですよ、言葉は悪いけれども。範囲が広過ぎて。環境というのはそういう問題ですから。

なので、それをつくれ、つくれ。では、そうするとその担当はその数字を出さんがために毎日の仕事になって、そういうのというのは何かそろそろ、そういう数字を出す、あとそのあとの評価をどうするかとか、そういうことにばかり労力を使う今の、市長をやっていてそういうのがすごく——そういうことかなと思うのです。デジタル化するのは大事ですけども、大事なところは。ただ、まだ出しにくいと思います。

○副 議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 2050年カーボンニュートラルに向けた市の対応について

数値目標はできれば持たないと、例えば稼働時のサイズを決められないというところではやっておりますが、さすがに2050年は人口推計ですとか、産業の状況等の不明点が多過ぎますので、その数字はちょっとつくる予定はございません。

○副 議 長 7番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 2050年カーボンニュートラルに向けた市の対応について

分かりました。できるだけ地域としての排出ゼロも求められるわけですから、2050年のカーボンニュートラルを目指して、市としても精いっぱい取り組んでいただきたいと思います。

以上で終わります。

○副 議 長 以上で、中沢道夫君の一般質問を終わります。

○副 議 長 ここで休憩といたします。再開を10時40分といたします。

[午前10時24分]

○副 議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

[午前10時39分]

○副 議 長 一般質問を続行いたします。

○副 議 長 質問順位7番、議席番号18番・牧野晶君。

○牧野 晶君 それでは、通告に従いまして一般質問を行わせていただきたいと思います。傍聴者の皆様、ありがとうございます。

それでは、通告に入りますが、通告前に、昨日、静岡のほうで保育園の園児さんがバスの中に取り残されて亡くなったというのがありましたけれども、うちの市でそういうのが今までなかったの、いいな、よかったという思いがあります。これからもないことを祈りますし、全国でこのようなことがないように、みんなで気をつけていただければと本当に思います。

1 入札について

それでは、本題に入りますが、入札について。それこそ、ちょうど1年前にも同じ質問をしたのですが、またちょっと言わせていただければという思いがあります。技術者不足や人手不足により廃業する法人が市内でもあります。市内法人を優先しなければ、当然市民の雇用の場が減少しますし、市内法人や市民が減少します。なので、市内法人や市民が働いている法人に建設工事や備品購入などを優先して仕事を発注してはどうかという質問であります。

昨年のおき、例えば建設であれば指名競争入札とか、市内業者がどのぐらい落札しているかというのは、建設工事については平成30年127件あった中で、市外だけで行った入札というのは3件、その次の年は149件のうち2件、令和2年度は128件のうち1件と、本当少ないものだと思います。少ないし、市はそれなりに頑張っていると思いますけれども、さらに人手不足というのは今本当に全国的にも言われていますし、この対応を今のうちにおこななければ、先になってから手をつけるのと——少子化と私は同じだと思うのです。子供の出生率がいいうちに対策をしておけば、出生率が早く改善していくという点はあるけれども、手遅れになってからだと本当にどうやっても改善しないというのがあるので、そういう視点から少し質問させていただければと思います。

(1)、例えば5,000万円の物品購入で国から補助や交付税算入が2,500万円であれば、500万円ぐらい市内業者が高くてもそちらのほうに落札したほうが力になるのではないのか。これは力になるのではないのかというのは、やはりいろいろな面があると思います。それに

よって人の雇用ができたりとかもあります。人口増加だってあります。人が増えた、仕事が増えた分、人がいるという可能性だってあるわけです。その人が市内にまた生活のためにお金を回したりしていくということがあるので、こういう視点でも考えたらどうなのかと。例えば500万円ぐらいという数字を出しましたが、これはまた人によっていろいろな考えがあります。本当に私もこういう質問というのは答えづらいかという思いがあるのですが、でも具体的に言ったほうがいいのかという、ちょっと例を出してですが、こういうふうに言ったほうが質問しやすいかと思ってさせていただきました。

(2)、市内に業者がなくなれば、市外に仕事が出ていくことになり悪循環に陥るがどう考えるか。これは先ほど言ったことと同じです。業者がなくなれば市外に仕事が出ていくことになって、そうすることによって市内に働き場がなくなって、またどんどん悪循環になっていくと思います。

(3)、下請も市内の業者を利用するように指示を出しているか。これについてはいくら市が市内業者に例えば仕事を与えたとしても、そこが市内業者でできることをいろいろなお付き合いの中で市外業者にやっているのがあるかもしれませんけれども、それでもやはり市内でできる限り回すというのを指示していくべきではないかという思いがあります。これは過去に一般質問でない場でも聞いて、市はそれなりにやっているとも聞いているのですが、本当に最近の情勢というのは大変だと思いますので、また再度聞かせていただければと思います。

(4)、1年前の一般質問でも同様の質問をしましたが、何か変えたところはあるか、というのを質問したいと思います。

以上、壇上からになります。よろしくご答弁をお願いいたします。

○副 議 長 牧野晶君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは、牧野議員のご質問に答えてまいります。

1 入札について

入札についてであります。1年前だったでしょうか、1年振りということになりますが、まず自治体が行う契約は競争入札が原則でありまして、最少の経費で最大の効果を生むために経済合理性が求められるという原則があります。これと同時に市内経済の循環、また産業の活性化、雇用確保、今ほど議員からいろいろなお話をさせていただきました。こういった面も十分考慮する必要があるという認識をしています。

南魚沼市中小企業者等振興基本条例にも規定されているとおり、従来から市内の中小企業者等の受注機会の確保に努めているところであります。これらの原則を議員も当然ご理解をいただいた上で今回の質問だと思いますが、なお、市内業者を守りたいという思いは一致していると思っております。そういう観点からのご質問と受け止めまして、先ほどの4点に答えてまいります。

まず、1点目の市内業者のほうが高くて市力になるのではないかとということで、例に

出された物品の購入の場合ですが、入札参加申請による登録内容を踏まえた上で、市内に納入可能な業者が複数存在して、また競争原理が働くというような案件であれば、市内発注を優先に考えています。この考え方は従来から実は変わっておりません。

これまでの市内業者への発注案件について、仮に市内の業者に限定せずに範囲を広げて入札した場合には、より安価に契約できた可能性はあります。しかし、そのようにしないのは、市内の大半を占める中小企業及び小規模事業者の皆さんが、地域経済や雇用を支える担い手として重要な役割を担っているからと考えているからであります。国の補助金などの特定財源があるかないかで発注先を選定するということはありませんが、これまでも市内業者の受注機会を確保してきたことで、市内企業の仕事や雇用が確保され、成長の後押しができたのではないかと考えています。これらの各企業の成長が、地域社会や地域産業の発展につながり、結果として市の力になっているものと考えています。

なので、やってきていないわけではなくて、逆に言えば、やってきたからこそ今があると、こういう視点もぜひお願いしたいと私は思っております。思いの 100 点ではないかもしれませんが、できることとできないことがある中でやはり努力してやってきているということも、ひとつご理解いただきたいと思います。

2つ目です。市内に業者がなくなれば、市外に仕事が出ていくことになり悪循環に陥るということです。これは少し極端な言い方ではなかろうかと私は思います。事業者の市内拠点の撤退、また廃業等によりその数が減れば、公共事業の発注に限らず市内で発生する仕事そのものが減り、雇用の流出、市内経済の衰退などの影響は言われるとお計り知れないものがあると思います。そうならないためにも、競争入札の原則は順守をさせていただきながら、今後も可能な範囲で市内業者の受注機会を確保していきたい。そういうふうに思っています。

市では、建設業人材確保支援事業補助金の創設をさせていただきました。この創設や人材育成及びリゾートオフィス・田園都市構想松井基金、これらを活用した各種の事業により事業者の支援を行っています。これらを活用して、事業者の皆さんからも技術力の向上は努力していただく。そして、人材育成などにより稼ぐ力を高めて競争力を強化していただいて、公共事業以外の分野で——前はこういうことがちょっと集中的だったと思いますが、それ以外の様々なことがありますので、こういったところにも力をつけていただくことを期待しています。

先ほど、朝一番の中沢議員とのやり取りの中で、森林の話にくどくど私が言いました。そういうところに、もう数年前からやっていかなければいけない方向なので、建設会社の皆さんに対しても、そういうセクションの部分を今から考えを温め始めてくださいということをやっていると伝えてきたのです。そういうことが、実際は森林組合の皆さんが今ふるさと里山整備とかに立ち向かってもらっていますが、手いっぱい状況があって、そこに今参入が始まってきて——若干ですよ、あるのです。そういうこともやはり捉まえていてもらいたい。このことはただ単の例ですが、ほかにもたくさんあると思うのです、いろいろ。雪のことをこ

れだけ言っている市長なのです。まだ立ち上がっていないではないですか、企業が。そういうことも私は少し残念なところがある。そういうことだと思われませんかということです。

3つ目です。下請も市内の業者を利用するように指示を出しているかというお尋ねであります。市が直接発注する建設工事については、一定規模以下の要件——例えば土木一式・建築一式工事とか——これは5億円未満、そして電気・管工事・舗装工事——こういった1.5億円未満などは、制限付一般競争入札によりまして、市内に営業所等を有するという参加要件を付して、市内業者への発注を原則としています。

しかしながら、下請業者のことについては、民間と民間の契約になる。ここに対しては民法の契約自由の原則という大前提があります。これがあるために、市がその契約相手まで強要したり、また指示をするということはやってはいけないこととなります。でき得るならば、下請業者についても市内業者であってほしいという思いは、議員と私は同じ考えです。が、そこまでは介入できないということをご理解いただきたい。

市からの指示という形で通知などはできませんが、しかしながら、下請の皆さんを含めて市内発注の促進については、市としても当然、今ほど申し上げたような考えを持っておりますので、ウェブサイトへの掲載や業界団体との意見交換の場など、そういう——業態の皆さんからもそういう気持ちを持ってもらわないと、いくら我々が——指示できませんし、難しいです。そういう気持ちを持ってもらいたいというのがやはりあるのではなからうかと思えます。こちら側の限界があると思えます。

4つ目のご質問です。1年前の質問から何か変わったことがあるかということです。昨年的一般質問の中で、過去の案件についても改めて調査して市内業者でできるものがなかったかどうかということを検証する。また、少しでも多くの市内業者が入札に参加できるようにするべきではないかのご意見がありました。

過去の案件の調査は少し行っておりませんが、実態として、入札や見積り依頼に対しては、結果として市外業者に発注された工事の案件であっても、市内業者でも施工できる可能性はないかということについて事前に調査や検討した上で、場合によっては指名審査委員会に諮って選定しているところでもありますのでよろしくお願ひしたい。

また、入札は、あくまで発注する目的物、また成果物などを安全に確実に完成させるために、様々な内容を要件として、競争によって受注業者を決定することを目的に行われているということでありまして、その上で入札参加資格の格付を行うなど、発注標準及び業者選定基準を定めた中で執行されているものであります。この入札の基準を変更するということはなかなかしておりませんし、現実的では少なからうと思えます。

初めに申し上げたとおり、可能な限り市内業者に参加してもらいたいということを前提としておりますので、指名業者選定の基準においても、地域産業の振興を図るため、市内の有資格者の受注機会の確保に配慮して指名業者を選定するものとする、と規定されているところであります。

繰り返しになりますけれども、今後も可能な限り市内業者の受注機会を確保したいという

基本的な考えについて、発注を担当している担当課も、そして契約担当課も共通の認識を持った上で、適切な入札の執行に努めてまいりたいと。そうしていきたいと考えておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

以上であります。

○副 議 長 18 番・牧野晶君。

○牧野 晶君 1 入札について

それでは、(1)から言っていきたいと思います。全体的なことと言えば、市が本当に市内を優先しているというのは分かっているのです。分かっていますし、それは私、評価しています。ただ、時代も変わってきているし、人手不足とか実際廃業しているところもあるというので、今までと違うので、さらに一步踏み出してやらなければいけないこともあるのではないかと。もっと強く、今でも十分やっているかもしれないけれども、さらに一步踏み出してもっともっといろいろ考えて——言葉が悪いかもしれないですけども、今度は逆によその——最後、では業者がなくなったら、極論を言えば、よその自治体に出さなければいけなくなるという可能性が——うちの市だとそれなりにでかいところ、それなりの業者さんとかありますけれども、でもそれだってやはり外に打って出ていかないと、今度その会社の規模が維持できないとか、そういうのもあるので、なおさら今こそ——言い方が悪いかもしれない、人口減少なんかになると今度は淘汰とかも始まっていくので、その対策として、もっと市内業者に力をつけさせるべきと私は思ったりするのです。

では、1番に入りますけれども、最初、具体例を出そうとかいろいろ思ったのですけれども、最近また議会にかかった案件があるわけです、でかい案件で。それで市内業者と市外業者の違いが——例えばそれが4%だったものがあるのです。4%というのは1億円で400万円です。5,000万円だと200万円です。そういうのを私は議会で議決、正当に競争をちゃんとしてやっているけれども、このくらいの差だったら市内に、そういうのを落とさせる方法というのはないのかと私は思うのです。

やはりそういうでかいので、例えば今まで市外に出していたのを市内だけでやったぞということになれば、それは職員さんだって、やはり市内を大事にしていかなければいけないのだと。またちょっと、さらにいろいろ悩む、考えてくれるのではないのかという思いがあるので、そういう視点というのはあるのかないのか。

そういう、金額によってとかパーセントで云々というのを、市内業者だという実例を出して言うのがいいのか悪いのか、私もちょっと問題もあるかもしれませんが、具体例を出すとそういうのがあったので、もっと悩んでくれ、もっと悩んで市内で落とせるようにすべきではないのかと。あまり言い過ぎると誤解されてしまうので、私も言いたくない点はあるのですけれども、答弁難しい点もあると思いますけれども、ちょっと答弁していただければと思います。

○副 議 長 市長。

○市 長 1 入札について

議員も話しにくいかもしれませんが、私も非常に話しにくいのです……（「それは分かります」と叫ぶ者あり）あまりこのやり取りは、私とは難しいです。私はやはり原理、原則に基づいてやらなければならないし、私がやった場合は業者側に立つということになります。これはかなり危険な発言になるので、先ほどの思い以上のものを私は、あれで言い尽くしていると思っているのです。

では、今のやったものをどういうやり方だったらできますか、ということをお聞きしたいのですが、いけないので難しいです。競争原理に基づいてやっていくということしかありませんが、がゆえにその前提となる有資格者——今、業界の皆さんからは、資格社会になっていて有資格者のそういう資格を取るのが大変で、そういうことも企業運営として大変だということ。そしてそもそもそういうことがそろわないと、手を挙げるができなかったのです。あるではないですか。そういうことを我々は心砕いてやっていくことが、ただ単にこの仕事を入札かけますよと、そのことだけ言っていてもらちが明かないと私は思うのです。そういうことです。

加えて、まだまだいろいろな仕事の出し方を我々できる、検討ができる。例えば雪のこと、また雪のことを言って怒られるかもしれない。雪のことをこうやっていこうとしている。そのことだったら雪のこういう——これから進むべきはもっと具体的な、そういうときのために準備してもらいたいとか。そのときには、すかさず我が社ほどこれをちゃんとできるころはありませんぐらいな、そういうことが大事なのではないですか、と私は思います。それ以上に、ここを競争原理なのにここだけは優遇して取るとか——市内だけは——そういうやり取りをちょっと私にされても、私は答えにくい。

○副 議 長 18 番・牧野晶君。

○牧野 晶君 1 入札について

本当にしんどい中でいい答弁だったと思います。私もその姿勢でないと駄目だというのがあります。私も質問しづらいし、本当に市長、回答しづらいことを答弁してくれた。

私はこういうふうにも言われたことがあります。よその自治体の議員から、南魚沼市は地元をちゃんと使っているよなど。うちの市は地元をあまり大事にしていないというふうに言っている議員もほかの自治体でいたのです。それを先に言えばよかったという思いがあるのです。頑張っている中でもさらに頑張ってもらいたいという、これはある意味、先進事例なわけです。絶対数字には出ないとか、文章には出ない、先進事例かもしれないけれども、まだそれを頑張ってもらいたいという叱咤激励ですので、本当に苦い顔しているというような、しんどいな、これからもっと悩まなければという、そういう職員さんもそちらにいるかもしれませんが、これは本当に頑張って、もっともっとこういう質問をしなくて済むようになっていうのは、ちょっとおかしいかもしれない。評価している中でこういうことを言うのはおかしいかもしれませんが、また頑張ってもらいたいと思います。

(2)については、市内に業者がなくなればというのが、本当に私もこれはちょっと極端な言い方だと言われて、極端な言い方をしないと、今の危機感というのは市長も十分感じら

れていると思いますし、やはり私は市長にも思っしてほしいのもあるし、職員さん一人一人にも思っほしいというのがあるわけです。そういう点を踏まえてぜひ、一人一人が頑張っただければと思います。

3番目の下請も市内の業者を利用するように指示を出しているか。指示は出さなくてもお願いというのをしていると思うのですけれども、先ほどの答弁だと民法の原則としてというのが、そういう答弁だとちょっと。聞く人によればそこまでは関与していないよというのがあるかもしれないですけれども、実際お願いしているというのは私は聞いたことがあるのです。そこをちょっと分かれば答弁いただければと思います。

○副 議 長 市長。

○市 長 1 入札について

これも答弁はちょっと気をつけて話をしますが、お願いすることはできません、指示することはできません。そういうことの観点の中では、私どもの側はそういう姿勢を持ってこれからも臨んでいきたい。そういう中でやりたい。そして、何といても元請としてやっているのが市内の業者の方であれば、その方の中で——それはもちろん自由ですけれども、民民でやることなので我々は言えませんが、そういう中でもそういう視点を持ってぜひやってもらいたいと思います。

それはやはり下請の皆さんも技術力とかそういうことの引上げも含めて、先ほどの話に通じるところがあるのですけれども、そういう形がなければちょっとまたできないのかもしれない。そういう競争力を持つ中で外側に立つのではなくて、地元側のほうでもいっぱいやれるのではないかとこのところの機運が高まっていかないとまくいかないのではないかと思っています。指示することはできませんが、いろいろな形でそういう話を広げていくとか、お願いしていくことまではできると思います。

○副 議 長 18番・牧野晶君。

○牧野 晶君 1 入札について

では、3番に関しては分かりましたので、例えば一次請けの下請のリストを出してもらおうとか、そういうお願いだっけ時にはしてもらおうことによって、また意識もすごい強くなっていく点もあると思うので、そういうのをこれからもやっていっていただければと思います。

4番目の1年前の一般質問でも同様の質問をしたが、何か変えたことがあるかというのに関しては、今したこともあれば、しないこともあるけれども、これから頑張っしていきたいというのは本当に分かるのです。分かりますけれども、ただ、やはり市内に業者さんがなくなっているのもいろいろあると思います。例えば車屋さんがなくなったのだからあるだろうし、ガソリンスタンドだっけなくなっけいっているのもあるだろうし、そういう中で生活インフラ——例えばこういうのもあったのです。ガソリンなんて災害協定とか結んでいるけれども、災害のときをお願いして優先的にやるというのは、ガソリンスタンドだっけ、いっけいの業者がいればいっけいの力があるわけです。そういうので平時から——例えば政府、自治体、平時から地元のスタンドをなるべく使うように促しているとか、そういう実態もあるわけで

す。そういう指示を出しているとかというのもあるので、いろいろな——物品改修、物品の、私が何を言おうとしているかというのはまた、もうそちらには——忙しいときばかり頼んで、平時のときは違うよというのだとちょっといろいろとあるので、そういう視点をどういうふうに考えているのかについてお願いしたい。ちょっと答弁いただければと思います。

○副 議 長 市長。

○市 長 1 入札について

今ほど言った通常のとくと非常のときだけ使うようでは困って、やはり平時からずっとそういうことで、育成も含めて皆さんにちゃんと経営していってもらいたいということも含めてやってほしいという考えは、私はそのとおりだと思います。具体的なことについて、ちょっと担当のほうから答えてもらうことにしますのでよろしくお願いします。

○副 議 長 総務部長。

○総務部長 1 入札について

具体例でガソリンのお話をされましたので、公用車につきましては、100%、今月はここですという組合がございますので、そこからのガソリン供給といいますか、そういうことになっております。それ以外ではちょっとあれですが、基本的には市長が答弁申し上げたとおり、入札の関係は、物品の話ですけれども、納入可能な、複数存在している場合は、当然市内の業者さん優先というようなことになっています。

以上です。

○副 議 長 18 番・牧野晶君。

○牧野 晶君 1 入札について

本当に市内優先というのはやはりその気持ちというのは分かりますし、伝わっています。本当にこれからも市内業者を優先していただければと思います。ちょっとここだけは聞いておきたいのが、物品について、市外にどれだけ例えば流れている件数とか、もし調べているような入札とか、それがあればちょっと教えていただければと思います。

○副 議 長 市長。

○市 長 1 入札について

これにつきましても担当部、担当課に答えてもらうことにします。

○副 議 長 総務部長。

○総務部長 1 入札について

物品の市外業者さんのみでの入札、令和3年度の数字を捉えておりまして、市外、市内含めて全体ですと46の件数がありましたが、その中で市外のみ件数が6件であります。これはなぜ6件それがあるのかということですので、特殊な用品です。市内業者さんだと取扱いがない特殊な用品——例えば資機材——消防の車両とか、そういう資機材の関係で特殊な用品につきましては、どうしても市内の業者さんに取扱いがないということになりますと、そういった形になります。

以上です。

○副 議 長 18 番・牧野晶君。

○牧野 晶君 1 入札について

それこそ、令和3年度で46件中6件が市外にいったということですが、この数字が、比率がなるべく少なくなるように頑張っ、市内業者の育成と同時にそれをしていただければありがたいと思います。本当に根本というのは、やはり皆さんも気をつけていると思うのですが、これまで以上にまた頑張っ市内業者を優遇してほしいという考えですので、ぜひ、よろしく今後も頑張っいただきたいと思います。

2 映画鑑賞バスを企画しては

2番、入りますけれども、映画鑑賞バスを企画しては。市民要望の高いものに市内に映画館をとという声があります。映画を見るために正直、長岡へ保護者に連れて行ってもらっている子供や、子供だけで電車に乗っていく子供たちもいます。私は本当に、市でもドライブインシアターをやったりとか、映画をやったりとか、私は非常にいいことしているなという思いがあるのです。

ただ、できれば、私常に何回もこの議場でも言ったのですけれども、例えば毎年ドラえもんとか、クレヨンしんちゃんやるわけです。そういうものの最新というのはこちらに呼んでくる——昔は十日町の映画館とかがこちらでやってくれていたのですけれども、十日町の映画館も廃業してしまったので、こちらのほうでやってくれるところがなくなったので、そのために例えば今せつかくコネクションが、そういうドライブインシアターとかでしているのであれば、そういうのがこちらに来れるか、来れないかというのを検討してみたらどうかと言ったのですが、なかなか厳しい現実みたいなので、というのを感じてきたので。

それであれば一つの、春休みとか夏休み、また冬休みとか長期休みのときに、例えばバスを仕立てて希望者に向こうへバスで子供の見たいものを、映画を見させてそれで帰ってくるというの、バスツアーというのはいいのではないかとこの視点でさせていただきました。決して市の今やっていることが悪いとは思っていませんし、あれはあれで私も喜んでいるという声は聞いていますので、それはそれで評価していますが、最新作を見たいとか、今回ワンピースフィルムレッドなんていって大勢の子たちが見に行っているのです。私の知り合いでは長岡まで3回見に行ったなんていう高校生もいましたし、よく3回も行くなと思ったりもするのですけれども。見に行きたい子は見に行くかもしれないけれども、でもやはり親としては不安な点もあるし、例えば子ども議会をやると、何年か前とか、映画館をとという声必ず出たのも事実なので、そこを何とか考えていくのも手ではないかと思うのですけれども、この視点としてご答弁をお願いできればと思います。

○副 議 長 市長。

○市 長 それでは、牧野議員の2つ目のご質問にお答えします。

2 映画鑑賞バスを企画しては

映画鑑賞バスの企画の話です。ドライブインシアター、今年も好評で、加えて市民会館でまた違う——今度は屋内の映画会をやった。お話のとおりです。子ども議会だったですか、

映画館の必要性を子供から説かれた。実はアンケートがちゃんとありまして、市内で欲しいもの——若者です。年代までちょっと詳しく覚えていないのだけれども、1番はショッピングモールです、一番欲しいのは。そう簡単に行政が造るわけにもいかない。2つ目はやはり映画館というのが挙がっていました。それに加えて、昨年のコロナ禍でドライブインシアターを考えていったわけです。前例として雪国青年会議所さんがその前の年に自分たちで1回、夜やったのがあって、やれるのだなと思ったのがあったわけですから。

その中で一番は、ちょっと強烈だったのはマンションに移住してきている人たちです。私のところに強烈にやはり提案というか苦情というか、市長は移住定住なんてことばかり言っているけれども、映画館一つないこんな町に誰が来るのだみたいな、本当に。その人に向かって応えてやろうと思って、ではどうやったらいいのだと。できることはある——ゼロか100ではなくて、できることはあると思ったのが発端だったのです。

今の映画鑑賞バスのことについてちょっと申し上げますが、今年、先ほどの映画の上映会とかドライブインシアター、大変好評でした。そして、このアイデアは私はいいアイデアだと思うのです、一つには。ここで足らざるところを何かできないか。だから、さっきのゼロか100、0点か100点かの中の考え方に立つと、できることはあるなという気はするのです。ただ一方で、こういうところがちょっと難しいのかなと思っているところを言います。

まずは非常に社会が多様化しているのです。先ほどのアンケートのことはよく分かりますが、ほかにもあるのではないか。これもある、あれもあるという話がやはり出てきます。中にはサッカーやバスケットボールの試合を見に行きたいのだという人もいるかもしれないし、水族館に行きたいという人もいるかもしれません。音楽のライブが見たいとか、いろいろな声があると思います。市内には映画館はもとより今ほど言ったところも不足しているわけです。これらをどうしていくのか。

全てに答えることはなかなか無理があるとまずは思いますが、行政としてこれを企画運営するということは、今のところまだ考えておりませんが、強いて先ほどの1番目の質問とちょっとかぶるので言わせてもらおうと、牧野議員からよく市内業者への事業発注ですね。こういう部分のこともさっきも言っていたではないですか。やはり行政がすべき——なかなか難しいと思うので、例えば何かあったときのためにその間の補償の問題とか、では行ったときに席を確保しておかないと、そもそもの目的だった映画が見られるのかとか、満員だったとか、いろいろあります。こういったことを、ではうちがやるときに少し難しいかなと思うところを、やはりその穴を埋めてくれるのは、きちんと営利を目的にしながら——赤字になってまでやる人はいませんから、我々以外は。そこをきちんと話をもうちょっと深掘りしてやったらどうだということがあります。

そして、先ほど映画の最初の封切りというか、新しい映画を見たいというのはあると思うのです。ドライブインシアターやほかのことでもそれはちょっと難しかった。しかし、そこに至るまでかなり我々努力したのです。それができるようにやれないか。今までできないのが当たり前だったけれども、できないかという話。これはこの後、もしも再質問があったら、

汗を流したところに答えてもらうことにしますが、本当にそういうふうに思ってやっています。

映画館についてはやはり一つ、まちの魅力としても少し何かできないものかということは考えておりました、今ちょっと思いを巡らせてもらいますが、いい提案というか、そういうことだと思うので、これからどういうふうにとったら、今おっしゃっている話のところにどう触れてくるか。多様性があるほかのところにも何かできるかとか、そういうことに少し思いも巡らせてみたいと思います。やはり民間の力を借りていくことが大きいのではないかと考えています。

○副 議 長 18 番・牧野晶君。

○牧野 晶君 2 映画鑑賞バスを企画しては

本当に市長の思いというのは分かりました。何とか応えてやりたいというのは伝わります。私はいろいろな水族館が——水族館はちょっとびっくりしたというのは正直あれですけども。

それでも映画館というのを、何で新作は駄目なのかというのをせっかくなので答えられ…では別のほうからいきますけれども、例えば私もやはり券がないと駄目だとか、予約しなければ駄目だとか、そこまで市で面倒を見るのがいいのかという、私も疑問があるのですが、民間が——例えばこういう考えを私は持ったのです。例えば長岡とか上越、バスを出したら幾らぐらいなのか、多分 50 人乗りだと 10 万円あれば大丈夫かなと、私は人と話していて感じたのです。

では、10 万円あって子供たちが幾ら持っていくかと思ったのです。例えば映画代が子供だと 1,000 円、向こうで食べるのが 1,000 円、仮に 50 人行ったら 2,000 円掛ける 50 人で 10 万円です。考え方としてトータル 3,000 円を持って例えば映画を見に行けるという思いなのです。では、地元でどういうふうにお金が入るかなと思ったなら、まずバス代で 10 万円落ちるとか、飲食と映画代で 2,000 円掛ける 50 人で 10 万円、市外に 10 万円出ていくけれども、市内にちゃんと 10 万円落ちるという考えもあるとも思ったのです。

だから、それほど市外にお金を使ってくる応援をしていることではないのかなという視点もあるのですが、でも例えば民間がやると今度はチラシ代とか宣伝費とかいろいろ出てくるわけです。

では、どうするのがいいのかと私は思ったら、例えばでんしょばとです。でんしょばとでやりますので、申込みしてください。これは委託しますよとやって、そうするとある意味宣伝費、ゼロというのもちょっとおかしいのですが、宣伝費ゼロで本当に安価でお金がいけるのではないかと私は思ったのです。そういうのに市としては例えば年に 3 回かもしれないけれども、バスを 1 台、人気があればその都度また出してもらってというのもあれかもしれないけれども、50 人を例えば 10 万円で、負担をバス代だけは 1,000 円取ると、またいろいろあるのかもしれないです。

また、企画で白バスがどうのこうのといろいろあるのであれば、変な話、市はバス代を

やるから業者に委託して、お金は市民から取らないでやるというのも、私は10万円で50人が新作映画を見に行けるといのは子供に対して夢をやっているといのか、市はこれだけ、ないなりにいろいろやっているのだなというふうにもできるのかなという思いがあるのです。安心でんしょばととか使ったらどうなのかと私は思ったのです。ちょっとそういう視点でできるのかどうか。本当はその前に聞いておけばよかったですけれども、いきなり振ってすみませんが、ご回答をお願いできればと思います。

○副 議 長 市長。

○市 長 2 映画鑑賞バスを企画しては

先ほど言ったとおり、できないというところから入りたくないで、今回いろいろ考えるチャンスを与えてもらっていると思うので、今日ここで、こういうことをやる云々ということとはちょっと言えませんが、確かにいろいろなやり方があるのかもしれない。民間にとっても、それいいですね、うちがやってもいいですよというところがあれば、いろいろ相談しながら、公費をどのくらい入れるのがバランスとして認められるのかということもあるかもしれないので、簡単にはちょっと言えませんが、思います。

それと、先ほど新作のこととか、いろいろ立ち向かった経緯があるので、それについては担当が来ましたのでちょっと答弁させます。本当にどんなことだったらできるだろうかというところからスタートしていますので、まだ過渡期でもあるということでご理解いただきたいと思います。

○副 議 長 U&Iときめき課長。

○U&Iときめき課長 2 映画鑑賞バスを企画しては

なぜ新作上映ができないかというご質問ですが、3つほど事情がありまして、まず映画の興行権を持っていない方は絶対上映ができないという、それがまず一つ。それから先ほど話がありましたが、収益性の問題です。新作に関しましては、作品によって当然価格帯が違うのですけれども、通常ですと何千万円というお金を映画会社に払って、そこで興行するという形になりますので、収益性が取れないと上映がなかなか難しいということ。最後ですが、機械が今最新のものと、全部ネットで配信という形になっておりますので、その機械に対応していないと上映できないという、以上、3つの原因から難しいと判断しました。

以上です。

○副 議 長 18番・牧野晶君。

○牧野 晶君 2 映画鑑賞バスを企画しては

新作が来ればいいなという思いで、ドライブインシアターも絶対にそれをきっかけにして、できるかできないか。可能であれば子供に人気なものができるよという話をした中で、こういう答えがある意味出たというのはいいことだと私は思いますし、これまでの市の頑張りについて評価したいという思いがあります。

ただ、やはり新作をどうやって見せるか、そして市のお金の持ち出しが、私の言った方法はあまりかからないでできるのではないかと思ったりもしたので、どこか手を挙げてくれる

ところがあればいいなという思いがあるのですが、やはりそれにはどうしていけばいいのか、また行政とも考えながらいきたいと思います。

本当に市長もコロナ禍なので家に籠もってばかりではなくて、最近はギターを覚えたりしていろいろところで演奏しているところがあるので、娯楽といういろいろな機会を子供たちに与えて、伸びていくきっかけになればいいと思います。思いは伝わりましたので、ぜひこれからも一緒に市を盛り上げていければいいなと思います。

以上、終わります。

○副 議 長 以上で、牧野晶君の一般質問を終わります。

○副 議 長 ここで休憩といたします。再開を 11 時 40 分といたします。

[午前 11 時 25 分]

○副 議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

[午前 11 時 39 分]

○副 議 長 一般質問を続行いたします。

○副 議 長 質問順位 8 番、議席番号 20 番・小澤実君。

○小澤 実君 それでは、通告に従いまして一般質問を行います。傍聴の皆様、大変ご苦勞さまです。

1 八海山麓観光施設の今後について

まず、大項目の 1 つ目でありますけれども、八海山麓観光施設の今後についてであります。八海山麓スキー場につきましては、開場して 54 年、そしてサイクリングターミナルにつきましても、建設され 39 年という歳月がたっております。また、附帯の勤労者体育館についても 32 年が経過しております。新幹線が昭和 57 年に開業したり、高速道路が昭和 59 年に開業するということで、この間、非常に地域もこの恩恵にあずかってきました。また、スキー場も同じく、地域も南魚沼市内も経済の恩恵にあずかってきたところでもあります。

現在、八海山麓観光施設ですが、平成 20 年より皆様ご承知のとおり、指定管理ということで運営がされております。指定管理となつてからは、冬場のスキーのみならず夏場の学生の合宿や、地元有志により整備されたマウンテンバイクコースがもう 25 年も経過し、年々大会も盛んになり、参加者が増加し、関東一円より集う場所となっております。前の日には、前泊という形で結構スキー場にはテントの花が咲いているというような状況であります。

また、昨年よりアクティブサンロックということで、30 代から 40 代の若者たちが有志でありますけれども、ゲレンデの中腹に 3,000 本の風車を配したり、各エリアごとに催したり、また 20 種類に及ぶワークショップが 7 月下旬から 8 月のお盆過ぎまでかけて行われております。今年は市長、教育長からも開会の日にはおいでいただいて挨拶をいただいております。アクティブサンロックも昨年は 2,500 名程度の入場者数、そして、今年は初日がアジア雑貨市というようなことで、1,000 名ほど雑貨市にまた余計おいでいただいているということで、3,500 名ほどの方が入り込んだということでもあります。この期間、近隣の IUJ であり、また北里保健衛生専門学院、そしてまた国際情報高校、学生たちもボラン

ティアも含めて大勢参画しております。

山麓の施設に関しましては、昨年6月に同僚の清塚議員が一般質問しております。その時点では、グリーンシーズンは自転車を活用したまちづくりの拠点としてというような答弁だったかと思います。あれから1年たっておるわけですし、今年、再度指定管理に3年間という形で指定管理者が決まったわけですが、地元それから若者、そして今回は大和地域の4つの地域づくり協議会で、大和市民センター長も含めまして協議した中で大和いきいきプランというものが作成されました。

大和いきいきプランに基づきまして、その中でさらにまた八海山麓のいきいきプランというところで作成され、実践に向け地域を挙げて今動いております。特にスキー場運営方針では、観光施設から文化学園都市構想の教育機関として、独自性のある自然体験学校の施設としたいとしております。八海山麓観光施設の今後について市長の考えを伺います。また、執行部には、サイクリングロードそれから湯咲荘の件、そして北里保健衛生専門学院の今後についても別記で質問してありますので、併せて答弁を願いたいと思います。よろしく願います。

以上で、壇上からの質問といたします。

○副 議 長 小澤実君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは、小澤議員のご質問に答えてまいります。

1 八海山麓観光施設の今後について

今年のアクティブサンロック、お招きいただいて挨拶させていただきました。大変なにぎわいで、昨年と比べても非常に素晴らしいと思って帰ってきました。地域の頑張りには本当に大したものだと思っているところでもあります。八海山麓観光施設の今後ということですが、昨年も清塚議員——現副議長から一般質問を受けました。約1年が経過しているわけですが、この中で今ほど話がありましたように、この施設の中にはスキー場のほかサイクリングターミナル、そして勤労者体育館があります。コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、年間を通じて利用があるということは評価すべきことだと思っております。

今後も引き続き持続可能な施設運営を進めたいと考えて、スキー場についても風光明媚な大変きれいなところです。自然環境を生かした自転車によるまちおこし、またグリーンシーズンの活用など、通年の誘客事業を指定管理者と検討しているところでもあります。この間、地元もこの指定管理者のほかに、地域の核としての在り方を模索もしていただいたり、そして今のいろいろな課題についても踏まえていろいろな議論をしていただいていることは、しばらくの間これが非常に進んできたと思っております。

ただ、課題がやはりいっぱいあることは議員もご存じのとおりだと思いますが、数年間の集客の状況、また市有財産としての将来的な財政負担などの、様々こういうリスクも当然あります。八海山麓観光施設単体としての施設整備が、規模的にはこれから踏み込めるかどうかということも含めて、なかなか厳しい状況であることも慎重に考えなければいけないと考え

ております。

リフトをはじめサイクリングターミナルまで改修や、そして更新の時期を迎えていくことになるかと当然これは思っていますし、もう待ったなしでそうなっているということもあります。リフトの関係は特にそうです。今後の整備は再整備という導入費用を必要とする以上、その後の維持管理費が現在よりもなるべく低減化し、そして充実化していくような方向の中で考えなければならない。ここの視点を抜きに考えることはできないと思っていて、少し時間を要しているところであります。

周辺の整備計画もやはりあると思っています。今のところ一旦ちょっと止めていただいている水無溪谷のところにある施設につきましても、今ちょっと棚上げしている状況があります。既に3町が合併して17年が経過しまして、なかなかの間、人口減少の問題、スキーをはじめ観光人口も減少することが否めない事実。その中でもやはり夏季観光的な、雪以外のシーズンです。スリーシーズンと言ってもいいのですが、そういうグリーンシーズンをスキー場で考えてもどこでも取り組んできている。私の生まれ在所でもある石打丸山もスキー場を開設して43年かな、初めて夏季営業に踏み切ったということで、今非常ににぎわっています。おとというちの家族が行ってきました。大変にぎわっていて、私も本当に喜んでいますが、中には冬を超えて、夏の営業のほうがもうよくなっているところというのはどんどん出てきているという事実があります。こういったところをどう捉まえていくかということだと思います。

いずれにしても、今日ここで私から、できればこういうところをこうやりましょうという話と言えれば、お聞きになれば一番いいわけではありますが、今、目下、地域のそういう皆さんの熱意も含めて、これはもう確認もしながら、そしてさりとてそれで、熱意だけではできない非常に経営的な面も含めて今慎重に検討しているということです。いずれにしても私の思いは、あの地域一体の思い、特に私はスキー場で生まれ育ったものですから、スキー場がなくなるということの寂しさとか経済影響、地域の力の低下というか、そういうことを幾つも事例を見てきました。特に大和の皆さんは浦佐スキー場を見て、ほかにもスキー場はありましたけれども、思いは強いのではなかろうかと思えます。

こういう中で、この話はそもそもが撤退から始まった話をもう一度考えていこうということが原点、そこを見失ってはいけないと思っています。私としては、ここにどういう形で力を入れれば、これが将来にわたって持続可能なものとして生まれ変わっていくか。加えまして、五日町スキー場の課題も市長としてはあります。五日町スキー場は民間であります、しかし地域に及ぼしている影響のことでは様々なご要望や、これから将来どういうふうに見えるかということが寄せられています。

言いたいのは、大和における今の八海山麓のところだけの課題ではなく、多分、昨年6月にも話しているかと思いますが、自転車によるまちづくりとか様々なことを標榜している今の当市として、これらの中で関連性を持たせる。例えばほかの自然の利用とか、やはり思考を停止させずにいろいろなことを考えた中で、最終的には遠くない将来に結論めいたところ

を出し、そして立ち向かっていく方向性を示さなければいけないのではなかろうかと思えます。

私としては、そもそも市営としての撤退の方針から、それをひっくり返して今この問題にみんなで知恵を絞り、汗をかいているということをつまえた中で進めているということをやぜひ、ご理解いただいて、この中でいかにやっていくか。熱意だけでも先に進めません。やはりいろいろ緻密な、営業的な採算性が合うかどうかということも含めて、よくよく考えた中でやっていかなければならないと思えます。

しかし、鉄板は、夏季営業までやるということになると、リフトの再生をさせるということについては、これは非常に第一義として考えていく。ここがないと、少し中のところの背骨の部分かなという気がしております、この辺につきましては、時間をなかなか待てないというところも出てくるかと思えますので、いろいろ検討していきたいと考えているところであります。総合的に判断していくことが大切と考えております。

できれば自分としては、市内に教育的な観点も含めたそういう施設——地元の方が言っていることと私も非常に思考できるものがあって、そういうふうと考えているところであります。あと細かいところについて、ちょっとずつ話を全部させていただきます。

まず、1点目の執行部に事前にお話をいただいたのは、市道大倉 11 号線はサイクリングロードと言われているところですが、ここの改良とリバーウォークに対する草刈り対応のことについて、先ほどお尋ねになりました。大倉 11 号線については、大倉地内の県道桐沢麓五日町停車場線と荒山地内の県道がありますが、ここを結ぶ水無川に沿った全長 2.8 キロメートルの市道になっています。左岸側が市道、右岸側が県道であります、そういう状況です。山側の斜面からの落石、また豪雨時の流木、土砂の堆積及び道路内の倒木などによって、度々通行止めを余儀なくされているという箇所になります。

しかしながら、この市道につきましては、水無溪谷のサイクリングコース、また各種イベントのコースとして利用されております。主催者の皆さんと連携して、イベントのときなどには開催に支障がないように草刈り等の維持管理を実施したいと考えております。道路改良についてはなかなか予算のところでは苦慮しますが、しかしいつもそういうテーマを持ちながら、ここは非常に——あってはならないのですが、災害復旧関係のときとか、そういった機会も捉えながらやはり前向きに考えていきたいと思えます。大変風光明媚な場所であると思っておりますし、今自転車のまちづくりのところにも、そういう大きな構想の中にも入れ込んでいける、そういうラインかと思っております。

2つ目の老朽化した湯咲荘のスキー場内への移設改築の考えはないかということで通告がありました、湯咲荘については老朽化が進んでいます。昭和 52 年建設、老朽化が進んでおります。公共施設等総合管理計画を、市が計画をつくってありますが、個別施設計画においては、次の改修を行わないという方針を立てています。ほかの施設との統合集約を図ることとして、将来的には除却する方針であることから、今ほどの移設改築の考え方は今のところございません。

3つ目の学園都市構想は大和町時代にあった構想で、現在はこの構想はありませんが、大和町時代にはこういうことがきちんとうたわれていました。当然、大和の皆さんはこういう思いが強いわけです。この中で北里大学保健衛生専門学院の今後の方向性をお尋ねです。本当に心配されていることはよく分かっております。少子化に伴う18歳人口の減少等の影響がありまして、平成26年から入学者数が入学定員を下回っているという状況があります。

令和元年度以降、県内では長岡崇徳大学、そして三条看護医療歯科衛生専門学校が開設されてきている。さらに我々にとっては非常に大きな問題であります。県立十日町看護専門学校が開学したと、県立で。こういうことから令和2年度以降は、全ての学科で入学者数が定員割れとなっているという状況であります。在学学生数も定員の70%を下回ってしまっていて、現在存続が少しそういう意味で危機感を大学さんも持たれているし、我々もそのとおりであります。

そこで、北里研究所は——法人の本部ですが——今後もこういう人口が減っていくということなどなど、考えられていまして、現在の学校法人による経営で競争力を維持することはなかなか難しくなっていると、もちろん学校さんは思っておりまして、入学者数を安定的に確保するためにはということのいろいろな考えを巡らせる中で、令和3年、昨年度ですが、南魚沼市に対して事業譲渡、公立化も一つの選択肢ではないかということで、我々に対していろいろなアプローチがありました。我々も昨年の9月から、北里学院さんと市とこの2つの間で在り方の検討会を設置して、度重なる検討を重ねてまいりました。

大変大きい問題であります。これは、子どもはその学校が存続していただくということが非常にいろいろな影響を持っています。もちろんあそこにはアパート群もありますし、歴史的な様々なことがあります。我々にとっても、医療人材を輩出する元としての部分、様々なあります。本当は県立が十日町にできたという中で様々な検討も、やり取りがあったわけですが、我々にとっては、学校さんも言っていますが、民業圧迫に近いのではないかと——言葉はちょっと悪いですけども、そういう面も感じられるほどのことだったわけでありまして。しかしながら、できております。今後どうやっていくか。北里学院さんも私ども同様のやはり思いがあるということですが、これは引き続き両者で最善の策を検討していきたい。いろいろなまだまだ考えられる手だてがないかということは今模索しているという状況であります。

ご質問、一応通告いただいたものについて答弁させてもらいました。

以上であります。

○副 議 長　　ここで、昼食のため休憩といたします。再開を13時20分といたします。
〔午後0時00分〕

○副 議 長　　休憩を閉じ、会議を再開いたします。
〔午後1時20分〕

○副 議 長　　一般質問を続行いたします。

20番・小澤実君。

○小澤 実君 1 八海山麓観光施設の今後について

それでは、少し再質問させていただきます。全体の中では、スキー場撤退からのまた復活というお話の中ですけれども、リフトの再生については修繕も含めた中でやっていきたいという、そういうふうには受け止めましたけれども、最終的にはまだまだ判断する材料はあるということで、とりあえずよろしいでしょうか。

○副 議 長 市長。

○市 長 1 八海山麓観光施設の今後について

今、検討いろいろしている中で一番外せないところという観点からいくと、やはり夏季というのですか、冬以外のことも考えたときに一番はリフトだと私は思っています。ここで決定しているとか、そういうことではありませんので、その辺はちょっと注意してお聞きいただきたいと思いますが、そこを抜きに語れないのではないかと。そもそもが八海山麓の施設の中で一番話が出ていたのがリフトのやはり、最初架け替えということでしたが、その選択肢だけだろうかということも含めてやり取りした経緯が、多分ご記憶あると思います。そういう中でここを継続してやっていくためにも、一番外せない点はそこではなかろうかということで発言させていただきました。

○副 議 長 20 番・小澤実君。

○小澤 実君 1 八海山麓観光施設の今後について

その中で一つずつ、もう一回お願いしたいと思うのですけれども、三山の森林公園につきましては堰堤工事が終わって、昨年、今年あたりは実際工事できるという流れの中だったのですけれども、施設整備というか、山麓の事業にも絡めた中で若干何かを考えたいという、そういう思いで止められたと私は認識しておったのですけれども、それでよろしいでしょうか。これからまた構想が、いろいろな方向に構想が移っていくという、そういうところでしょうか。

○副 議 長 市長。

○市 長 1 八海山麓観光施設の今後について

大変申し訳ない。ちょっと議長にも許してもらいたいのですけれども、先ほど少し言い足りないところがあって、話を聞いている方は、リフトは冬ではないかと思っているかもしれませんが、夏用に使えるリフトにやはり改修というのが必要だろうと私は思っています。今マウンテンバイクとかも含めて、やはりそれで上にまでそれを搭載できるとか、そういうことがないと駄目だろうと私は思います。

で、今のご質問に戻りますが、あそこのキャンプ場的な使い方であそこをリニューアルかけようという話が、前からこれはあった話であって、そのところを一旦止めてもらっています。やはり一番は、全体の構想をきちんとやって、その中でやって、付け焼き刃的な形でやってしまうと、後でこうすればよかったということにはできませんという意味で、止めていただいているというのが正確なところだと思います。その中で考えなければいけない。

加えて、自転車を使っているというところで、あそこの今の施設のところはサイクリング

ロードの中の一部でもあるわけだから、そういうところをやはりよく考えていかなければならないと思います。

○副 議 長 20 番・小澤実君。

○小澤 実君 1 八海山麓観光施設の今後について

夏季営業のリフトの件も含めて、三山の公園の件も了解いたしました。

続いて、大倉 11 号線ですけれども、改良を含めてテーマとして考えていきたい。一概にあそこを一気に直すなんてことはやはり、我々もなかなか大変だと思っていますけれども、サイクリングロードであり、またリバーウォークの会場、もろもろ多くの人が使っておりますので、ぜひとも、最終的には改良してきちんと通れるという、その方向で願いたいと思います。

3 点目の湯咲荘の件です。湯咲荘に関しましては、総合計画で先ほど市長述べられたとおりですけれども、私どもは新ごみ処理施設が大和地内に建設されれば、おのずと廃熱を利用して温浴施設が附帯設備としてつくものだという、そういう考えの中で非常にありました。あえて今回は、私が湯咲荘のことを——スキー場絡まりであればまた、非常に若い方もそこに集いますし、幼稚園から保育園、小学校、中学校、高校生と、いろいろな方々があそこに見えて、また体育施設もあつたりで健康増進の場にもなるだろうという観点から、温浴施設を移転、最終的に湯咲荘自体を直さないのであれば、どこかに集約しなければならないという、そんな思いの中でありまして、市長のお考えがあつたらお願いします。

○副 議 長 市長。

○市 長 1 八海山麓観光施設の今後について

今回、議員が湯咲荘の話をこういうふうに、このテーマの中のところの一角で話をしたというのは、恐らくそういうふうに考えているのだろうということは十分理解できます。今思っても——新しい新ごみ処理施設の場所については決まってきましたので、今さらながらちょっと振り返りではありますが、やはり私どもは当初、大和のあそこの国際大学地内にそれを建設したいと思ったところの広い意味で考えますと、山麓スキー場の位置や国際大学さんのこれからの将来性、そしてずっと唱えている福祉の関心の新しい展開ができる施設、こういった中に湯咲荘の将来像を組み込んでいくことがというのは、当然、自分の頭の中にももちろん、全部発表するとか、具体的にそれが認められたとかではないですけれども、そういうことをずっと考えていたのです。

誠にそういう意味では——今はちょっと振り返った場合です。残念だったですけれども、そういうことで少し頓挫したところはありませんでしたが、しかし、ここで下を向くわけにはいなくて、これから先も、湯咲荘自体はそういう形で今の考え方をしていますが、今後将来的には、大きな意味で、この市内全体を見回した場合に福祉的なよりどころになる施設というのは、どこかにきちんと拠点をつくっていく必要があると思っています。これが今ほど議員ご提案のそういうところになるのか、それは全然、まだ全く未知数ですけれども、そういう視点の中でのものを考えていかなければならない。

だから、湯咲荘のことがここで収まるわけではなくて、新たな次元で今ほど議員がお話しいただいたようなところというのは、必ず将来的にはやっていく必要がある場所ではないかと、私は思っているということでありますので、その辺のところでお聞きをいただきたいと思えます。湯咲荘の方針は、今申し上げたとおりであります。

○副 議 長 20 番・小澤実君。

○小澤 実君 1 八海山麓観光施設の今後について

福祉施設という観点の中の湯咲荘の部分というのは、了解しました。以前から市長おっしゃっているのが、やはり旧町ごとに1つぐらいいはそういった施設があってもいいのではないかという、そんな話をする中での今回の私のこういう質問になりましたので、その辺また思いが、旧町ごとという思いがあるのか。それとももっと大きな視点で集約したものになるのか、その辺、構想があったらお願いします。

○副 議 長 市長。

○市 長 1 八海山麓観光施設の今後について

ごめんなさい。構想はまだございませんが、旧町という考え方は私はあまり使いたくない。1つの町でありますので。その中のエリアで考えたときに幾つ必要なのかとか、やはりこれがそうでなかったら、今までしゃべっていることは全部おかしい話になります。やはりお年寄りも含めた世代を超えてももちろんですが、そういうよりどころになる場所、またはお年寄りにとっては特にいろいろなことでそこに行って、様々な健康増進の、そういう寿命を延ばすためのとか、いろいろなことを加味した場所ということを含めて言っていますが、そういうところがやはり必要だろうと思っていますので、これがどういったところに必要なのかということがまずあると思います。

例えば昨日も盛んな議論になっている、病院の脇に持ってきたい施設の、ある種そういう面もあるのかもしれない。ではないでしょうかという気持ちです。これは旧町とかそういう意味で言っているのではありません。

○副 議 長 20 番・小澤実君。

○小澤 実君 1 八海山麓観光施設の今後について

分かりました。ありがとうございますでしたが、それでは、この設問の最後にしますけれども、先般、私も上士幌町にも行かせてもらって、そんな中で非常に松井基金の流れの中を、ぜひとも地域の中に取り込んでいただければありがたい。新幹線で東京から浦佐まで90分、高速道路でも2時間半あれば、今の施設の近隣には到達できます。ぜひともテレワークであったりサテライトオフィスのものを、あの場所を使った中でまた展開できればおもしろい絵が描けるのではないかと思います、その辺いかがでしょうか。

○副 議 長 市長。

○市 長 1 八海山麓観光施設の今後について

松井さんの名前が出ましたので、松井さんはやはりあそこも見に行っています。やるかどうかということは別です。ただ、やはり松井さんの視点、いろいろなところを見て歩いてい

ますが、そこだけではないですけれども。そういう視点もやはりお持ちの方です。ただ、私どもがやはり一番思うのは、それはちょっと話は別として、やはり最初の答弁でも言っていますが、将来的にそれが持続できるかどうかというところ、そういうところを見失ってはいけないので、非常に今もまだ考えをいろいろ巡らしているところであるという、最初の答弁に戻るといふことになります。

造ったはいいが、それでその後が全く何も将来におけるそういう——また負担になってしまふとか、そういうことでは困る。そういう程度の議論だったら誰でもできるわけですから、そこを超えてやれるぞというところまで進化させていかないと、やはりこういうことは駄目だと思います。誰かが責任を取らなければなりません。

地元の熱意は分かるのですけれども、責任がそこに伴う。そこを無視しては今の時代、前に進めないのではないかと考えているわけです。ただ、チャレンジングな精神も含めて状況は変わってきますので、いろいろなことはやはり思いを巡らしていくべきだと思います。

○副 議 長 20 番・小澤実君。

○小澤 実君 1 八海山麓観光施設の今後について

分かりました。またいろいろな意味で、松井様にも市長からも、こんなところも、こんなところもというところもご紹介願えればありがたいと思います。

もう一点だけ、すみません。それこそ先ほど来出ていましたマウンテンバイクという構想の中の、リフトにそれが乗せられるようになれば、まずは一つクリアというか、それが大前提でありますけれども、できれば今スキー場のコースとはまるきり別にコースを、絵を描いておりますけれども、それらの実現性について若干お話しできればありがたいと思いますけれども。

○副 議 長 市長。

○市 長 1 八海山麓観光施設の今後について

いい質問をしていただいたと思うのです、今の点は。ほかのコース取りもそれは絵は描けるのです。いいコースもあるでしょうね。ただ、小澤議員はもう分かると思いますが、私はスキー場の運営のほうにもいた人間ですが、一番外してはいけない肝があるのです。それは稼ぐということです。

何だかという、よくこの場所で姉妹都市のオーストリアのチロル州のセルデンの話をして。加えて、石打丸山スキー場が夏季営業に踏み切ったという話を先ほどしました。一番は索道に乗せて何ぼです。そうでなかったら、どこが稼ぎ出すのですかということです。登山はすばらしいし、いいのだけれども、やはり地元の、例えばそれが経営体だったら、果たして、考え方が変わってきます。

なので、あくまで索道事業があるのです、この観光施設の中で。リフトに乗せて何ぼという考え方をしないと駄目です。そこから附帯してさらに広がるのはいいのだけれども、一番の肝は何であるかということを見失ってしまつては、先ほど言った責任の話になる、と私は思っています。

○副 議 長 20 番・小澤実君。

○小澤 実君 1 八海山麓観光施設の今後について

新しいまた索道の、人を乗せて何ぼというところ、ありがとうございます。

2 肥料高騰対策について

それでは、2 番目の肥料高騰対策についてというほうに移らせていただきます。先般、7 月 19 日の臨時会では、補正予算に農業関係に 1 億 2,300 万円ということで補助金を出していただきました。また、8 月 17 日には、全農が米価を 1,000 円アップするというような、そういう報道の中で、非常に農家の皆さんは喜んでいるというのが現状であります。しかしながら、なかなか今回の原料高からコストの高騰には、全体の中で難儀している分があるので、少しまた視点を変える中ですけれども、伺っていきたいと思います。

有機センターがあります。年間に 3,000 トンほどの堆肥が生産されているわけですが、平成 15 年頃まで——イコール、21 世紀型の圃場整備をしているときまでは、きちんと毎年堆肥が全部使用されて秋にはなくなって、春を待ってまた散布するという、そんな体系だったので、あれ以降、どうしてもなかなか生産と消費のバランスが取れてこなくて、今現在は昨年、ここ二、三年はもう秋、5メートルのスパンが 13 スパンあるのですけれども、幅は二十二、三メートルですけれども、それが 7 スパンぐらいは必ず残る。翌年送りというような格好になっていて、非常に今のふるさと納税からして、コシヒカリのウエートが高い中、せっかく良質のものがあるのにそれが使用し切れていないというところが、非常にもったいなく思っているわけですが、何とか市で補助してでもそれらをきれいにできればという思いがあります。

もう一点、それに付随して冬期間の牛ふんであり、シイタケの廃菌床が冬期間、今度はそのがあることによって搬入ができていないという、非常に今畜産農家、キノコ農家が難儀しているという部分もありますので、それらも踏まえて一つ改善策、市でも方策を打っていただけないかという現実があります。プラス市の六日町浄化センター、それから大和クリーンセンターで出る汚泥につきましても、後々はどこかに持って行って処分するのではなくて地域できちんとまた還元できれば、耕畜連携というのが基本ですので、それらも踏まえて今のお考えがありましたらお願いしたいと思います。

○副 議 長 市長。

○市 長 それでは、小澤議員の 2 つ目のご質問にお答えします。

2 肥料高騰対策について

肥料の高騰対策であります。1 番は有機センターの問題であります。まず有機センターのほうから、平成 11 年 11 月 1 日に家畜排泄物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律の施行に伴って、堆肥の野積み、また素掘りが禁止され、適正な処理が畜産農家に課されたこと。また、日本一のコシヒカリを維持するため、地域内で発生する有機資源を堆肥化して土壌還元を行う。これをもって市の基幹産業である農業の振興を図ることから、土づくりの拠点となる堆肥化施設として、平成 17 年に完成し稼働しています。

お話のとおり、発酵棟、脱臭棟、製品保管庫の3棟で構成され、年間9,125トン処理することが可能とされています。日数で言うと15トン、4か月分4,854立法メートルの保管ができる施設となっていますが、原材料は、管内の家畜排せつ物が3割、シイタケなどの廃菌床が4割、もみ殻が3割となっているということでもあります。これをどうしていくかということでもあります。

最初の頃はうまく回っていた。私も実は米農家をやっていましたが、毎年入れさせてもらっていた経緯がありました。今あまりあれを見なくなってしまって、フレコンというのですか、あれでやったり、トンパックを運んでいるのを見なくなって——塩沢地区から見るとです。少し、本当に困ったなという感じがしていました。これをどうするか。今ほどの、逆に今度は廃菌床等の運びができないという話になってくると、それは本当に困ったなという話です。

一番それは、使わなくなった理由からやはり——使えなくなっているところからただしいかないと、いけないのではないかと思います。特に、恐らく六日町、塩沢方面が使うところ、利用が少なくなっているということが、現在令和3年度末現在で1,113トン積み上がっているという報告がありましたので、在庫として。供給過多の状況となっている。一番の問題はやはりそこにあるのか、それとも価格なのか。今の肥料高騰の前の価格だったのか、あとは効能的にいいのかとか。

私が一つ思っていたのは、畜産のほうの種になる——シイタケなどの廃菌床、あとはもみ殻のほかの一番の種になるというか、その排せつ物というか、そういったものが畜産のなかなか今厳しくなっている中で、少ないという話も聞いたりしていたこともあったので、少しおぼろげなところがあって申し訳なかったのですけれども、一体その原因がどこにあるのかということをまず追求して、そこからやはり立ち上げていかなければならないかと思えます。もしこれが、価格帯がどうなのかと言ったら、今の肥料高騰は確かに物すごく深刻な問題ですが、逆に言うと、地域内循環を促すための一つのチャンスであるかもしれないという観点を持たなければいけないのではないかと思います。

今ふるさと納税でこれだけ全国の皆さんから応援をいただいている。そしてブランドとしての本当に名実ともに確立が今出来上がってきていると思えますが、これらを守っていくには土づくりということがやはり、私も本当にそのとおりで思っているのも、もしその原因とかの追求の中で市がやはり促してもできる。もしくはこれまでやったことないけれども、その散布等に対しての様々な援助なり支援なりとかという、そういったことができるのであろうとか、ちょっとこれは研究をかけたいと、至急思います。もし今、今回のやり取りの中で小澤議員ももちろん農家の大家でありますので、そちらのほうのお分りになっている、ここに問題があるとかあったら、ぜひとも次の質問の中で私のほうに問いかけていただければと思います。これは手をこまねいてられない状況なのだろうなと思った次第であります。

加えまして、市内2か所の浄化センターの問題です。これらも肥料化の中に入れるべしというお話だと思いますが、ちょっとご説明しますと、新潟県流域下水道の六日町浄化センタ

一と、市の施設である大和クリーンセンターが2つあるという言い方です。そして、汚泥の処分方法がそれぞれ異なっている。2つとも違います、処分方法が。

六日町のほうの県の流域下水道のほうは、搬出量が月平均で165トン、年間2,000トンとなっていますが、汚泥から発生するメタンガスを利用して——ガスが発生します。これを利用して発電しています。施設内の消費電力の半分はこれで賄っているということです。自家消費しているということです。そして、発電に利用した後の汚泥については市内に乾燥施設がないということから、脱水——水分を抜きまして脱水しまして、含水率が80%の状態になった段階で、長岡市の業者に搬出しているという状況です。そのうちの搬出した90%は焼却灰をセメントの原料として、そして残りの10%を農業用肥料として再利用しているという状況であります。これが六日町浄化センターの処理の形です。

そして、大和クリーンセンターの汚泥については搬出量が月平均で80トン——六日町の約半分ぐらい——そして年間960トン、これもちょうど六日町の半分ぐらいですけども、処分の方法は令和元年までは再利用せずに全て焼却処分としていましたが、現在は脱水した汚泥、先ほども言いましたけれども含水率が80%、これを農業用肥料の原料としています。ただ、これは長野県の業者が引き取りまして、運搬して再利用しているという状況です。

しかしながら、ポイントは、大和クリーンセンターから六日町浄化センターのほうに流域下水道の接続を今しかけているわけです。持っていこうとしているわけですから。あくまで今ほど言った長野のほうに運ばれていることも、期間限定という形になるかと思っているのです。そのため市内で今再利用できる分は現在ないという状況、これが今の現状です。

あくまで肥料高騰の原因が様々ある中でこうなっていますが、何といたっても原料の大半を輸入に頼っているというこれまでの——本当はみんな気がついていたはずですが、大変な状況にありますので、国内産肥料への転換は非常に有効だと思っていますし、先ほど申し上げましたように、市内循環がされれば、それはさらに理想に近づくと考えている次第であります。こんな中でこれからどうするかということをごひとも議論させていただき、前に向かせていかなければならないかなと思った次第であります。

以上です。

○副 議 長 20番・小澤実君。

○小澤 実君 2 肥料高騰対策について

汚泥に関しては、よくよく私も全く知らない世界で、本当にもう使えるところがないというところがよく分かりました。

前段の堆肥につきましてですけども、やはり有機センター自体が一番北の外れだという、そのネックがかなりあるのだと思います。やはり利用したくてもなかなか石打まで持って行って、ではということになると、その運賃自体を今農協さんが金をかけてまでやはり動かせないというのが、有機センターは農協が指定管理で受けているわけですけども、経費の補充がなければなかなかそこは難しいのかなと。いいというのが分かっているけども使えないというのが現状かと思っています。ぜひ、本当に補助してでも、せつかくあるものを2,300トンも眠

らせてしまうというのは非常にもったいない話ですので、先ほど来の米というところの特化したものがうちにはあるわけですから、それに使えるように進めていただければありがたいと思うのですが。いかがでしょう、補填のほう。

○副 議 長 市長。

○市 長 2 肥料高騰対策について

やはりそういうところがいろいろあるのだろうと思って聞いております。いろいろこれから調査をかけ、本当のところはどういうところなのか。それは複数あるかもしれません。その辺につきましてよく勉強させていただいて、やはり何もしないわけにいかないと思っていますので、研究させていただきたいと思います。

○副 議 長 20 番・小澤実君。

○小澤 実君 2 肥料高騰対策について

堆肥に関してはそういうことでお願いしたいと思います。

それからもう一点、肥料高騰ということで、今きちんと経費を削減するためにはやはり土壌診断が一番要になってくると思います。今、普及センターではpHとECは無料で確か検査していただいていますけれども、そのほかのことになると、1点500円ぐらい確か、検体に対して500円ぐらいの検査料がかかってまいります。非常に、要らない肥料を過剰に投資しても何にもならないわけですから、その辺を少し農林課のほうで、逆にもう機材を市で購入してしまっ、またどこかに任せるとか、そういった手法が取れるのか取れないのか。そういう機械自体は、あればもっと皆さんがコストダウンできる要素がありますので、その辺少しお考えを伺います。

○副 議 長 市長。

○市 長 2 肥料高騰対策について

その製品が高いのかなとか、今気にしながら聞いていましたが、なかなかうちのほうのマンパワーでそれが全部調査できるかと言ったらできないかもしれない。農協さんと組むかとか、またほかの団体もあるのか、農家法人とかと組むかとか、あるかもしれませんが、その辺については、担当のほうからちょっと、今現在のところとか、今の話を聞いたことも含めて少し答弁してもらおうことにします。

○副 議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 2 肥料高騰対策について

今、農林課のほうで、検査をどれぐらいしているかという状況についてちょっと把握しておりません。ただ、今話をお聞きした中で土壌診断についての検査料の補助なのか、もしくは機械の購入がどれぐらいかかってどういう形でやれるのか、そこは認定農業者会、農業の関係の方からご意見をお聞きすると、あとJAさんも当然含まれますので、そことちょっと検討してまいりたいと思います。

以上です。

〔以上で終わります。よろしく申し上げます〕と叫ぶ者あり〕

○副 議 長 以上で、小澤実君の一般質問を終わります。

○副 議 長 ここで休憩といたします。再開を 14 時 5 分といたします。

[午後 1 時 51 分]

○副 議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

[午後 2 時 05 分]

○副 議 長 一般質問を続行いたします。

○副 議 長 質問順位 9 番、議席番号 2 番・川辺きのい君。

○川辺きのい君 お疲れさまです。通告に従い、一般質問を行います。

1 プラスチック資源循環促進法の施行と市の取組について

大項目 1 点目、プラスチック資源循環促進法の施行と市の取組について伺います。プラスチックごみによる地球環境、生物汚染が大きな問題となり、深刻さの度合いを増しています。今年 4 月に施行されたプラスチック資源循環促進法は、プラスチックの害から環境、生物を守れという広範な世論の高まりの中、昨年 6 月に成立しました。国はこの法制定の背景について、海洋プラスチックごみ問題、気候変動問題、諸外国の廃棄物輸入規制強化等への対応を契機として、国内におけるプラスチックの資源循環を一層促進する重要性が高まっている。このため多様な物品に使用されているプラスチックに関し、包括的に資源循環体制を強化する必要性があると説明しています。

そして、製品の設計からプラスチック廃棄物の処理までに関わる、あらゆる主体におけるプラスチック資源循環の取組を促進するための措置を講じるとして、プラスチック廃棄物の排出抑制、再資源化に関する環境配慮設計、使い捨てプラの使用の合理化、プラスチック廃棄物の分別収集、自主回収、再資源化などの基本方針を策定し、個別の措置事項を明らかにしました。

国のごみ焼却に特化してきたこれまでの廃棄物政策は、地球温暖化、気候危機という環境破壊につながり、廃プラの大量発生、環境汚染を招く大きな原因の一つとなってきました。3R と言いながら、焼却処理、ごみ発電を優先させ、プラスチックをはじめ熱量の高いごみをあえて分別、資源化せず、燃やすごみとして扱うように仕向けてきました。

南魚沼市の廃棄物処理政策も、こうした国の方針を反映せざるを得なかったものと理解します。従来の方針が、プラ資源循環法を機に資源化促進にかじが切り替わり、環境省は新たな方針を示しました。この方針はごみの大型焼却炉建設、高効率ごみ発電、現状に合わない広域処理の押しつけなどに悩まされ、苦しめられてきた多くの自治体にとって歓迎すべき内容です。

当市も、長期にわたり 2 市 1 町という広域での処理施設建設の呪縛から解き放たれました。新ごみ処理施設の建設計画が前進できたことは本当によかったと、住民の多くが胸をなでおろしています。一方で、どういう方向性をもってこの建設計画が進められているのか。いま一つ分からないという声も多く聞かれています。

かつて国の廃棄物政策と財政誘導により、実際の焼却ごみの量をはるかに超える能力の施

設を造り、本来分別して再利用が可能な資源までもがごみとして焼却されてきた経過を、住民は煮え切らない思いで見つめてきました。新ごみ処理施設の方向性を早く示してほしいという思いは当然です。

そこでお聞きしたいことは、ようやく進み始めた新ごみ処理施設の計画が環境省の示した新たな方針をどう具体化し、促進しようとしているのかということです。市は今年7月に第10期南魚沼市分別収集計画を公表しています。そしてこれには容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（容器包装リサイクル法）第8条第1項に基づき、令和5年度から令和9年度までを計画期間とする第10期分別収集計画を策定しました。この計画は、一般廃棄物の多くを占める容器包装廃棄物を分別収集し、リサイクルを推進するための方針を示したものです、と説明を添えており、計画策定の意義として、社会環境の変化や経済の発展に伴い生活が便利になった一方で、使い捨ての商品が氾濫し排出される廃棄物（ごみ）は多様化している。

南魚沼市においても、新ごみ処理施設整備計画の実施に際し、よりよい生活環境を次世代に引き継ぐためには、大量生産、大量消費、大量廃棄の在り方や、私たちのライフスタイルを見直し、ごみの減量と資源のリサイクルを基調とする循環型社会を形成していくことが必須であると、記しています。

また、基本的方向として（3）には、南魚沼市は流通業者、廃棄物関連業者、団体など、全ての関係者と連携を強化し、廃棄物の発生抑制と的確な収集、処理体制の確立を進めています。容器包装リサイクル法に基づいて作成されたこの計画ですが、流通業者、廃棄物関連業者、団体など、全ての関係者と連携を強化し、廃棄物の発生抑制と的確な収集、処理体制の確立を進めるとの方向性は、プラ資源循環法で強化されるものと思います。

この計画の具体化の筆頭が新ごみ処理施設の方式と規模ではないかと考えます。プラ資源循環法が施行され、新ごみ処理施設の建設計画が進み始めました。プラスチック容器製品の大量生産、大量流通、大量消費をなくすという市の計画にもある課題ですが、この計画を真に実効性あるものにするための具体的な方針を伺います。

壇上からは以上です。

○副 議 長 川辺きのい君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは、川辺議員のご質問に答えます。

1 プラスチック資源循環促進法の施行と市の取組について

1点目のプラスチック資源循環促進法の施行、これによって市の取組はどうだということでもあります。

プラスチック資源循環促進法では、これまで燃えるごみとして収集して焼却処分されていましたが容器包装プラスチック以外の製品プラスチックについても分別収集、そして再商品化を市町村の努力義務としたというところでもあります。なかなか大変だと思っています。

収集した製品プラスチック廃棄物については、従来の容器包装リサイクルのルートか、ま

たは新たにリサイクル事業者と連携して、独自の再商品化を実施するものとされています。南魚沼市では、現在行っているペットボトル等のリサイクルと同じように日本容器包装リサイクル協会、こういったものがありますが、ここへの業務委託による再商品化を検討しております。当初は令和5年度からこの実施を目指してきていたのですが、具体的な出荷方法などの点で現在の処理設備のままでは対応ができないということが判明してきたということで、このため今の時点では早い時期からの実施——当初どおり令和5年とかということではできない状況になっていますが、さらに検討を進めてまいりたいと考えております。まずこれが1点目。

そして、プラスチックの問題、容器や製品の大量生産、大量消費の抑制というのが、循環型社会に関する問題でありまして、例えば国の施策としてレジ袋の有料化がありました。レジ袋の有料化は、プラスチックを直接的に減らすということ以上に、消費者の行動様態というか、そういうこれまでの在り方を変えていってきた。そして使い捨てプラスチックが持っているこういう問題を提起する契機になったということで、私が別にここで言わなくても、広くこれは認知されているようになってきていると思います。大きな動きをつくり出しているということだと思います。

現在、さらに進んでワンウェイプラスチック製品——また横文字かと言われるかもしれませんが、使い捨てというのですか、そういうような範疇です。そういうプラスチック製品の大量生産や大量消費を行う事業者には、新たな法律によってその転換が義務づけられるなど、ひいては国民の意識の変化がその方向を後押ししていくものと思っています。随分この考え方が、海洋ごみの問題とかも当然ありますでしょうし、非常にこういう動きになってきたと思います。

市の環境共生の方針は、というお尋ねであります。市ではこの減量化、再資源化を図って環境負荷の少ない、まさに循環型社会をつくり上げていきたいということでありまして、総合計画に施策として位置づけてもいます。今ほど申し上げましたように、こうした様々な意識の醸成が何よりも大切であろうと思っております。日頃のさらなる3R推進の啓発をはじめ、それから出前講座として小学校の子供たちに向かって今講師を派遣して、地球温暖化防止に関する講座などを開催しています。子供たちにもマイバッグの持参、こういった効果を教えたり、ごみの越境移動——これは国際問題というか、先進国が廃棄物をほかの国に持って行く、そういう意味であります。こういったことの問題とか、省エネの方法など、こういった学ぶ場を現在行っているというところであります。

例年ですが、小学校の総合学習の中では、環境衛生センターを見学してもらって、ごみに関するいろいろな学習を行っています。子供たちが身近な問題を通して環境問題、また環境共生という、これらを考える機会となって、できれば子供たちから逆に今度は講師のようになってもらって、それぞれのお宅の大人たちというか、ご家族の皆さんにもそういうことを広めてもらいたい。そういうところも実はあったりして、いろいろ進めているところです。

こういう意識の醸成、行動の変化がより広がっていくように施策展開をしていきたいと考

えています。具体的にちょっと今答えられなくて、大変申し訳なかったですけども。一つだけ、いろいろな——プラスチックのことなので言うと、うちにもバイオマスのプラスチックに取り組んでいる会社があるわけですが、このリサイクルのことです。指定ごみ袋などで採用されているプラスチック製品ですが、このものは従来リサイクルが技術的にはなかなか難しいと言われていたのですけれども、しかし、市内の株式会社バイオマスレジ南魚沼では、バイオマス製のプラスチック製品のリサイクルについて具体的な検討を現在行っていて——これは行っていると言いましたが、前に向いて今進んできているということで、時代の要請も含めてですが、こういったものに合致させていく。

こういったことが、社運をかけて今やっているというようなことも含めて進んでいくと思います。大変いろいろなところから協力を得ながら、我々が今ここで思っている以上にこの会社さんも様々なことの展開も始まっていますので、これらも期待しながら、我々のところに所在している会社でありますので、いろいろな意味で取組が一つになっていけばいいなど考えているところであります。

以上です。

○副 議 長 2 番・川辺きのい君。

○川辺きのい君 1 プラスチック資源循環促進法の施行と市の取組について

午前中の中沢議員の質問に対して、2050 年に向けては人口の推計も出せないもので、CO₂削減の目標数値をつくる予定はないとの答弁がありました。国は2030年までにCO₂半減、2050年までにゼロを目標としています。その上でこのプラ資源循環促進法成立のときの昨年、6月3日の参議院の環境委員会で松沢裕環境省環境再生・資源循環局次長は、ごみ発電のCO₂削減効果はプラスチック1トン当たり約0.7トン、リサイクルした場合のCO₂削減効果はプラスチック1トン当たり2.1トン、3倍、リサイクルのほうがCO₂削減効果が大きい。リサイクルされていないプラスチック全体に削減効果を拡大、推進すると約900万トンのCO₂削減になる。法案が成立した暁には全ての市町村に法律の内容や意義、CO₂削減効果といった情報を周知し市町村の取組を促していくと答弁しています。

2050年の人口推計など、目標値を出す基準はしっかりとしたものを得ることは難しいのは確かです。しかし、2050年時点で稼働しているであろう新ごみ処理施設の建設計画に当たっては、国の目標である2050年までにCO₂排出ゼロに向けた市としての削減目標と、そのためのスケジュールを持つことは当然ではないでしょうか。その後の状況の変化を受けてスケジュールの変更はあり得るでしょうが、最初から読めないからつくらないというのでは、気候変動、環境破壊が市民の命、暮らしにとって危機的状況であるという認識が極めて弱いと感じざるを得ません。

その点を指摘させてもらった上で、国の新たな方針に直ちに改めるには、市や住民が判断して思い切って自分たちが出す燃やすごみの減量に自主的に取り組み、その上でごみの焼却量に見合った施設造り、運用を進めることが急がれています。第10期南魚沼市分別収集計画は公表されていますが、残念ながら住民に届いているとは言えないのではないのでしょうか。

この計画を真に実効性あるものにするためには、住民の協力が欠かせません。

そして、ごみの減量化のために行政と力を合わせたいと思っている住民はたくさんいます。パブリックコメントなどでは集められないような——こういうシステムにすればもっと分別が楽に進むのという知恵も、住民はたくさん持っているはずで。市民にしっかりと情報を伝え、市民と共にプラスチック容器・製品の大量生産、大量流通、大量消費をなくしていくのだという方針と姿勢を示すことが大事だと考えます。住民と一緒に進めていく、力を合わせていくということについて、その方向性がありましたらお聞かせいただきたいと思います。

○副 議 長 市長。

○市 長 1 プラスチック資源循環促進法の施行と市の取組について

すみません。すぐにパッと理解できないかもしれません。住民の皆さんと一緒にやっていくのは至極当たり前だと思います。だって、その人たちのことを我々は一緒にやっているわけですから、行政だけで別にごみ処理しているわけではないでしょう。出し手があるわけですから、その人たちとやっていくのは当たり前だと思います。

なので、今みたいな方針をきちんともちろん示しつつ、もっとやっつけていかなければならないということは十分分かっていると思います。取組が先ほど——何でしたか、数字でしたか、2050年の、やらないとは誰も言っていないです。読みにくいと言っているだけです……

(何事か叫ぶ者あり) 自分の中でそうだったらおかしいから、やらないとは言っていないと思うのです、中沢さんに対して…… (何事か叫ぶ者あり) やらないと言いましたか…… (「つくる予定はないと言いました」と叫ぶ者あり) そういうことが独り歩きしてしまうから、そんなふうにいるわけないではないですか。ただ、読みにくいと言った。それはいいです。今言っているほうが正しいです。

そういうことなので、やっていきましょう。しかし、でもごめんなさい。ワクチン接種とかいろいろなことは国に対して、国のほうばかり言われるけれども、なかなかかみ合わない。そういうことは国に対してあまりいいことを言ったことがないよね。その割には、これは国のことばかり言うのは不思議でならないのです。我々としては、我々のやはりやっていく。法律が決まったから、それは分かるのです。分かっているけれども、具体的にどうやっていこうかということは、これからになることはいっぱいありますので、その中でやっていきたいと思っています。

○副 議 長 2番・川辺きのい君。

○川辺きのい君 1 プラスチック資源循環促進法の施行と市の取組について

どうもかみ合わないようで、先ほど私が、午前中の質問に対しての答弁では、読みにくいという答弁ではなくて、読みにくいのでつくる予定はないという答弁でしたので、それを指摘させていただきました。

何度やってもどうもかみ合わないようですので、大項目の2点目に移らせていただきます。

2 新型コロナウイルス感染拡大から市民の健康・暮らしを守ることについて

新型コロナはオミクロン株B A. 5系統への置き換わりが進み、第7波が到来し、7月初めまでは陽性者が一桁台でしたが、中頃から二桁台になり、7月後半には爆発的に感染が拡大し、新規感染者数が過去最高を記録する状況となっています。

あるタクシー会社に勤務している方は、最初の感染拡大でお客が激減し、毎日事務所の掃除、ピカピカにして会社を畳まなければならないのかと、社長も一旦は覚悟したと言います。国がようやく始めた支援事業で特別融資を受け、何とか危機を脱することができたが、返済期限が近づいている。第6波の後半の後半のように客足が戻り始め、何とか返済していけるかと希望が見えてきた矢先にこの第7波。社長の心配をしつつも勤めている彼、自分自身も職探しをしなければならないのか。だが、このご時世で簡単に新たな仕事が見つかるとは思えない、と不安な思いを語ってくれました。

私は3月議会でも、行政の責任で検査を拡充し、診断、隔離、保護、追跡を徹底することでしか、今現在、新型コロナウイルス感染症の拡大を抑制する方法はなく、この抑制ができなければ、いつまでたっても健全な経済活動も日常生活を取り戻すこともできない。よって、コロナ経済対策や補助金頼みの政策を続けなければならないのではないか、と市長の見解を伺い、6月議会でも感染者が一桁台で推移しているときだからこそ、市の責任で検査を広げていただけないかとただしました。

いただいた答弁は、感染症対策は国の責任であって市ではできないとか、検査には偽陰性というものがあってと、検査は当てにならないと言っているかのように聞こえる内容で、いずれも検査が重要であるという答弁はいただけませんでした。しかし、この間、何度も繰り返してきたコロナ感染症の再拡大は、検査の拡充と診断、隔離、保護、追跡がいかに重要かを教えています。それを怠ってきた結果、現在は追跡することが困難となり、そのために無症状者が無自覚のまま感染を広げてしまうという悪循環に陥っています。都会で起きているような、救急車の受入先が見つからないまま救急車の中で命を落としてしまうというような残酷な事例はまだ聞かれていませんが、もともと医療資源の乏しい地域です。現場の疲弊は計り知れないのではないかと心配しています。

7月28日、市長は新型コロナ感染拡大防止のお願いを市民に向けて発信しました。そこでは、これまで同様の基本的な対策と併せて、お盆や夏休みなどで高齢の方と会う場合は事前に検査を行うなど心がけましょうとされていました。大事なことだと思います。市長がおっしゃるとおり、感染拡大防止のために基本的な対策はもちろんのこと、高齢者に会う場合などには事前の検査が重要です。

今年実施された塩沢まつりでも、実行委員会では抗原検査キットを大量に確保し配布して、検査などで感染防止を徹底してお祭りに臨んだと聞いています。事業所や教育、保育、医療、介護等の施設での頻回検査や、行事参加の前後などでの検査が重要であることがはっきりしたのではないのでしょうか。これを個人の責任で行ってくださいというのでは限界があります。薬局ならどこでも買えるというわけではありません。

また、1回分が2,600円ほどと高額です。やはり事業所や教育、保育、医療、介護等の施

設に対しては、行政の責任で抗原検査キットを配布するなどして、頻回検査を可能にすることが重要ではないでしょうか。県の事業を拡大してもらうことも含め、あらゆる手段を使い、PCR検査や抗原検査を誰もがいつでも何度でも、経費の心配なく受けられるように行政がしっかりと施策を取ることが重要です。確かに市の財源にも限界があります。しかし、検査は感染拡大を繰り返さないために最優先にすべき課題ではないでしょうか。市長の見解をお願いいたします。

○副 議 長 市長。

○市 長 それでは、川辺さんの2つ目のご質問に答えてまいります。

2 新型コロナ感染拡大から市民の健康・暮らしを守ることについて

新型コロナ感染拡大から市民の健康・暮らしを守るということでもあります。施設への抗原検査キットの配布など、PCR検査や抗原検査を、誰もがいつでも何度でも、経費の心配なく受けられることが重要と考えるがということでもあります。

新潟県では、無症状であるものの感染不安を感じる県民に対して——南魚沼市民も入っておりますが、県民に対して無料のワクチン検査パッケージを実施しています。これは新潟市、上越市、長岡市の3会場においてPCR検査を受けられるほか、県内の民間薬局など373か所で抗原検査を受けることができ、そのうちの140か所以上では、PCR検査も可能となっています。これは県のウェブサイトにも発表もされておりますので、ご覧になっているかもしれません。南魚沼市内では6か所の民間薬局で対応しています。

一方、感染の疑いがある方は、新潟県による抗原定性検査キットの配布、かかりつけ医などへの受診、あるいは受診・相談センターへの連絡など、必要な対応をしていただくことになっています。現在は、感染が蔓延しているという状況にあります。感染に対する不安が高まっていることと思いますが、こういった新潟県の事業により検査を受けられる機会がありますので、必要に応じて活用いただきたいと考えております。

市としては、市民に感染防止を働きかけ、市内医療機関と協力しながら法定受託事務であるワクチン接種を速やかに進め、市民の安全安心を守ることにひたすら努めてまいりたいと考えております。

そして国、県が行いました抗原検査キットの配布についてですが、令和3年度中に国と県が連携して、高齢者施設等に抗原簡易キット——これは当時の呼び方ですが、抗原簡易キットを配布しました。これは当時の全国の感染状況や検査体制を考慮して実施したものと考えられますが、この検査キットの一斉配布は県の医療調整本部で継続して実施中でありまして、申し添えたいと思います。

○副 議 長 2番・川辺きのい君。

○川辺きのい君 2 新型コロナ感染拡大から市民の健康・暮らしを守ることについて

県の無料の検査体制があるから、そこを利用してほしいということでしたし、今検査キットの配布を継続しているからという答弁でしたが、それで本当に頻回検査が十分行われているのでしょうか。先ほど紹介した塩沢まつりの行事などでは、それは自主的にですが、行事

に取り組む前に検査キットを大量に購入して自主的に検査を徹底してやったということです。

やはりそこを広く今しないと、この広がり防止をすることができないのではないかと感じての質問ですが、不安のある方は無料でやれるからといっても、なかなかない。不安があって抗原検査キットを買いたいと思って薬局に行くけれども、ないというような状況もあります。ですので、本当に徹底して検査を受ける、県の無料検査を利用してくださいというのとどまらないで、市としても財政出動して今検査を徹底するというに力を入れるべきではないかと感じての質問です。

ちょっと飛びますけれども、アフガニスタンで65万人の命と生活を守った中村哲医師——有名ですので分かると思いますが——この医師は、目の前の病気を見ているだけではこの状況は一向に改善しないと。必要なのは水と食料だと言って、井戸を掘ることを最優先しました。

市が取り組まなければならない課題、山積していると思いますが、しかし、コロナ感染拡大が繰り返される限り、経済活動の本格的な復活はありません。今思い切って感染拡大の防止を県の事業に任せるだけでなく、市としても最優先させて財政出動、取組を強化すべきときではないかと思いますが、その点、再度いかがでしょうか。

○副 議 長 市長。

○市 長 2 新型コロナ感染拡大から市民の健康・暮らしを守ることについて

先ほど申し上げましたとおり、そこでまたそうやって何か後ろのほうで首をひねったりしている人がいますが。では、どうやって——そういうことではないと思いますよ。我々は、我々のなすところをきちんと役割分担して、そして——ワクチン接種のほうもきちんとそういうことをやっていく。それだけだって本当に大変です。やはりきちんとした道が——県が疫学上の問題というか、そういう行政として県が果たすべきことをちゃんとやってくれている。ここをまた——何回もこの話をされていますが、そこに徹してやっていきたいということとをずっと言っている。それを私は曲げるつもりもありませんし、という思いです。それ以上の、私から回答はございません。ここを徹底してやっていく。

○副 議 長 2番・川辺きのい君。

○川辺きのい君 2 新型コロナ感染拡大から市民の健康・暮らしを守ることについて

曲げるつもりはないと、今やっている取組で十分だという認識だということが分かりました。

小項目の2点です。市では、高齢者など移動が困難な方々には、ワクチンの接種をより受けやすいようにと、ドア・ツー・ドアの送迎サービスを実施して感謝されています。しかし、4回目の接種券が届いたという方から、自宅のすぐ近くに自分のかかりつけの医院があるのに、指定されたのは遠い会場だった。タクシー券はもらったけれども、これだって税金だと思えば腑に落ちない、との声をいただきました。

合併以来、職員の削減が進められてきていると、昨日の一般質問でも取り上げられていましたが、ぎりぎりの体制の中でスタッフの皆さんは連日本当にご苦労されていると思います。

そうした体制の中で接種券を全対象者に配布することについては、個人個人のそうした条件を確認して、それに合った会場を設定するという事は、とても事務的な余裕がない、これは当然だと思います。

ですが、日程の変更について応えていただいていますので、会場変更の要望にも応えていただけるのではないかと考えています。高齢の方の多くは、何月何日どここの会場だと指定されれば、少しぐらい、あまり都合がよくないとか遠いと感じても、そのとおりにしなければと思ってしまいます。ですから、例えば配布されてきた文書に、大きな文字で会場変更のご要望には極力お応えしたいと思います。お問合せはどこどこへといった案内が書かれていれば、より安心できる場所でワクチン接種を受けることができるのではないかと思います。そうしたことは可能なのか、お伺いしたいと思います。

○副 議 長 市長。

○市 長 2 新型コロナ感染拡大から市民の健康・暮らしを守ることについて

その件につきましては、担当のほうから答えてもらうことにします。

○副 議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 2 新型コロナ感染拡大から市民の健康・暮らしを守ることについて

ただいまのご質問です。なかなか皆さんの要望がかなえられないということですが、昨日の梅沢議員の質問でもお答えしましたとおり、なるべく、できる限り対応はしております。できないところについては、接種券にも書いてありますけれども、場所それから時間、変更ができると。コールセンターにお問い合わせくださいというようなご案内もしてあります。それをよく皆さんのほうからも周知していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○副 議 長 以上で、川辺きのい君の一般質問を終わります。

○副 議 長 ここで休憩といたします。再開を 15 時といたします。

〔午後 2 時 45 分〕

○副 議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

〔午後 3 時 00 分〕

○副 議 長 一般質問を続行いたします。

○副 議 長 質問順位 10 番、議席番号 4 番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 傍聴の皆様には、議場に足を運んでいただきまして誠にありがとうございます。

先日、9月4日は浦佐の山岳マラソンが開催されまして、また9月18日は中心市街地のクリテリウム、翌19日は三国川でのロードレース、そして10月2日がグルメライドと、南魚沼市の看板であるイベントが続々と開催されて、市民はもとよりそして多くの市外の方々にお越しいただいて、南魚沼の自然や南魚沼の食を楽しんでいただけるものと思っております。これも全て陰ながら市民の皆様方の大きな力があって、開催されることと思っております。

関係者の皆様方には心より感謝申し上げます。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

商工業の振興について

このたびは大項目1点、南魚沼市の商工業の振興についてでございます。第2次南魚沼市総合計画にある商工業の振興について、施策の基本方針である3点をお伺いいたします。1、商店や商店街機能の充実、消費者から選ばれる特色ある商品やサービスの創出、起業や創業支援への構想を伺います。2番目、IoTやAIといった新しい技術やデジタル化への構想をお伺いいたします。3点目、産官学金連携による産業支援や先駆的な情報サービスの分野など、新たな産業の創出への構想をお伺いいたします。

壇上からは以上でございます。

○副議長 目黒哲也君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市長 それでは、目黒議員のご質問に答えてまいります。

商工業の振興について

商工業の振興についてであります。1点目の商店や商店街の機能の充実、消費者から選ばれる特色のある商品やサービスの創出、起業や創業支援への構想であります。

市の第2次総合計画において触れていますが、人口減少が進むことが確実な中、消費人口減少に伴う購買力の減退、また購買先の多様化による地域外への消費の流失問題、また市内事業者の活力や稼ぐ力が、残念ながら低下してきているのではないかという問題があると思います。

少し古い資料になりますが、令和元年12月、新潟県が実施しました県民の買物意識調査というのがあります。前にもここで1回言ったことがあるかと思うのですが、この中で南魚沼市を含む魚沼地域——魚沼の3市2町であります、ここでは食料品や日用品などの日々の買物をどこで行っているかという質問がありました。この中で大型スーパーが72.8%、以下2位がドラッグストア、3位がコンビニエンスストアと続いておりまして、地域の個人商店の利用というのが、残念ながら15%にとどまっています。通販、インターネットなどもあるわけであります。

商店街の機能の充実ということですが、以前は多くの自治体が中心市街地や商店街の活性化のため、再開発や複合施設の整備など、こういったことで進めてきました。南魚沼市においても中心市街地の活性化について、幾度か商工会などとも検討してきた経緯がありますが、郊外型の大型店の進出、そしてオンラインでの購入、こういった新しい購買の仕方、こういったものがありまして変化も起きている。また、事業者の活力や稼ぐ力を高めるため、消費者から選ばれる特色のある商品やサービスの創出が必要であると。まずはそちらではないかということから、総合計画にこれも掲載しているところであります。

計画の中では、商工業の活性化の主要な事業として、商業者の魅力の向上のこういったものの支援、地域ブランドの創出支援を掲げておりまして、これに沿った中で、例えば昨年

の事例ではにっぽんの宝物というのがありました。こういった商品開発、販路の開拓支援などを進めてきているところです。事業者マインド、こういったものの育成も必要なことから、様々なセミナーなどでアクティブラーニングの形式で人材育成も兼ねたものであります。また、起業・創業支援については、以前から実施しております創業支援セミナーに加えまして、現在は、ここでも何度も出ていますが、松井基金を活用させていただく中での各種の事業も進めてきているところです。

令和7年度までこれを継続してまいります、この取組は市のみで進めることがまずできません。そのため、様々な関係機関と連携しながら、その達成に向けて取り組んでまいりたいと考えているところであります。

2点目のご質問のIoTやAIといった新しい技術、デジタル化への構想ですが、現在、南魚沼市では全庁的にIoT、AIといった新しい技術、デジタル化に向けて、南魚沼市DX推進計画の策定を進めています。計画に沿ってデジタル技術を活用した業務改革の推進、住民サービスの向上、スマート自治体への転換に取り組んでいくことにしています。この計画についてはほぼ完成してきていまして、今後、パブリックコメントなどを経て今年中に公表する予定としています。

DX推進計画の重点的な施策として、令和7年度までに各部署でのデジタル化への取組を示しております。それぞれの分野でデジタル化に向かって検討、研究を進めていますが、一例として——これは商工業のことと少し離れるかもしれませんが、いいのか、IoTとAIの取組だからいいですね。一例としてはマイナンバーカードを活用した電子申請、リモート診療、スマート農林業等の推進を掲げています。

スマート農林業の推進では、無人トラクター、またスマートフォン等で操作する水田の水管理システムなど、先端技術による作業の自動化によるスマート農業の研究、林業においては新潟県が進める森林管理システムへの参画、ドローンを活用した施業地確認とか山林の境界確認など、こういったものに今活用が考えられています。これらの実現に向けまして、検討を進めてまいりたいと思います。生かせるところが今格段に広がってきていると考えています。

3点目の産官学金の連携による産業支援、また先駆的な情報サービスの分野など、新たな産業創出への構想ですが、1から4まで挙げられております。

産官学金の連携について一括して回答したいと思います。市の連携につきましては、ICLOVE事業の中で進めていることはご承知のことかと思いますが、議員の言われる農業をはじめ様々な分野の産業においても、イノベーション推進事業とICLOVEの連携の中で進めていく方針としています。ICLOVEで技術開発懇談会を毎年開催しておりますが——令和2年度だけはコロナ禍で中止ということでありましたが、毎年開催しています。主に新潟大学、長岡技術科学大学と連携しながら行ってまいりました。

しかし、昨年度からはイノベーション推進事業の開始、また今年度からの事業創発拠点の運営開始に伴いまして、現在は国際大学と連携する機会も徐々にというか、増えてきていま

す。先般もシンポジウムを行ったところでもあります。2年連続で行っています。1年目は農業の関係だったし、今回はまた違う角度からも含めてやっています。地元の金融機関、それから新潟県保証協会、また日本政策金融公庫との連携も六日町駅の事業創発拠点の事業の中でいろいろな絡みが出てまいりました。非常に喜んでおります。こういった連携も期待できる形となってまいりました。今後もこの流れを加速しまして、これまである既存の産業の活性化に加えて、新たな産業の創出を同時にいろいろできますように、尽力していきたいと考えているところでもあります。

以上です。

○副 議 長 4番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 商工業の振興について

今ほど市長より答弁いただきました。また、具体的な展開の中で市長と議論できればと思いついて、再質問させていただきたいと思つています。起業や創業の場としての後継者の発掘や人材育成ということで、一番これから鍵になるのが先ほども出てきております、これまでシニアや若者の移住定住、あるいは起業・創業等の事業を展開しているまちづくり推進機構が恐らくキーになってくるかと、私はそう思つております。

そういう意味で今回事業創発拠点がオープンして、そしてさらに松井基金の活用ということになってきますと、やはり大きな事業になってくる中で今のスタッフも一生懸命頑張つておりますが、その上のやはりマネジャー、全体を統括あるいはグランドデザイン、そういった部分をできる経験豊富な、あるいは人脈豊富な方々のマネジャーを置くというのが、今後大事になるかと私は考えているのですが、市長はどのように考えておりますでしょうか。

○副 議 長 市長。

○市 長 商工業の振興について

前半ちょっと私のほうで答えさせていただいて、今のマネジャーというような考え方については、私がここでおぼろげには何か思うところがあるのですけれども、これは担当している産業振興部のほうから答えてもらおうかと思つております。

前半ちょっと答えますと、現状、まちづくり推進機構ですが、大変な産みの苦しみというかがあって、当時はこの議場が沸いて——ごめんなさい、言葉が悪い——非常に議論がいろいろなことが起きました。その後もきちんと皆さんから見ていただいていると思つていますが、今非常に頑張つてくれていると私は思つています。発信力もついてきています。様々、具体的なことは今進んできている。この中で正職員が4名です。それから臨時職員が4名の体制で、大きく分けて次の3つの、大きく分けると次のことをやっているのです。

まずは、U&Iときめき課が所管している移住定住の事業、ふるさと納税事業の文書等の発送業務、それからリモートワークの事業です。こういったことがまず1点。

そして2点目が、商工観光課が所管している事業創発拠点の管理業務——これは皆さんが知つており。起業家育成事業、それからプレミアム付商品券などのこういう事業についてもやつていただいている。

3点目でその他、例えばグルメマラソンなどのイベントの事務局機能というものを受け持ったりもしています。

また、これ以外にも市内企業の紹介動画の作成、ご覧になっていると思いますが、非常にいろいろなことをやってくれています。この間もある企業さんが言っていました、非常に喜んでいるというか、褒めておられました。移住者の職業紹介など様々なことに今取り組んでいます。この中で商工業者と連携した事業を実施しているという観点であります。

しかし、現在の状況では業務範囲が多岐にわたっています。これらが業務量も非常に多いということから、現実問題としてこれ以上に業務をどんどん追加していくということはかなり厳しいのではなかろうかと思っています。そしてまだ非常に過渡期的な部分の事業が多くて先が見通せないということもあったりして、その中でも頑張ってくれていますが、この辺がある。現体制の中で最大の効果を発揮できるように、まずは取り組んでいくことだと思いますが、そこに先ほど議員がお話の、いろいろなものにたけたマネジャーみたいな方が必要かどうかということについては、現在中心になってやっている彼もいますから、どんなものがあるのかなという思いがありますけれども、ちょっと答えてもらうことにします。

○副 議 長　　U&Iときめき課長。

○U&Iときめき課長　　商工業の振興について

先ほど議員がおっしゃった、マネジャーとかそういった部分は別の団体なので、市のほうでどうこう言うことはちょっとできないのですけれども。協議の上、必要性があれば様々な国の制度等を活用しながら、そういう制度もございますので、向こうから要望あれば検討すべきかとは思っています。

以上です。

○副 議 長　　4番・目黒哲也君。

○目黒哲也君　　商工業の振興について

市長がおっしゃるとおり多岐にわたっておりまして、もうかなりスタッフ的には精いっぱい頑張っているのもよく分かりますし、成果も表れてきていると思っています。今現在、リーダー的な存在の方も本当に能力もたけていますし、人間性も素晴らしいと私も思っています。そういう意味でリーダーも含めて、いるスタッフのいわゆる秘めている能力をもっと引き出せる、あるいは磨いていく。そういう意味で次のステージに行くために、1人マネジャーを置いたらどうかということを考えております。

一般社団法人ですので、向こうのほうの要望があればというところもあるのですが、やはり向こうから要望というのはなかなか言いづらい部分もあります。これは市にとっても大きな事業の一つになっておりますから、やはり市としてどのような方向に持っていくかという、ある意味支援という部分では、私は必要かと思っているのですが、いかがでしょうか。

○副 議 長　　市長。

○市 長　　商工業の振興について

今ほど課長が答弁したところと重なりますが、あくまで独立した組織であります。私も今、

以前になかったような形で、ほぼ定期的に向こうの役員の皆さんともずっと話をしたりという機会に最近——つくらせてもらっているというか、向こうも呼んでくれて話をしたり、そういうことでいろいろな意見交換をしています。こういう中で、もちろん一心同体的な気持ちのある組織でありますので、そういうことでやはりこれからこういうのはどうかというのは、当然キャッチボールしながらやっていきたいと思っていますので、そういうことでやっていければと思っています。

今ほど課長が言ったことはそのとおり——建前は本当にそのとおりです。当たり前であります。そこにつくった、なぜこれがつくり上げられてきたのかというところが組み込まれて、そしてこれからどうすべきかということ、もういろいろ話ができる関係が、信頼関係ができていますので、やっていきたいと思っています。

○副 議 長 4 番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 商工業の振興について

以前の一般質問でも出しましたけれども、ちょうど国のほうでは特別交付税措置の地域プロジェクトマネジャー、こちらのほうの活用も考えてもどうかと。1年から3年という単発の時間の中で、まちづくり推進機構の皆さん方と一緒に人材育成も含めて展開するののもどうかと思います。

また、このたびご縁ができた小高直弘さんも、恐らくこういったところに関わっていただくと非常にいいのかなと勝手に思っていますので、また検討していただければと思っております。

また、起業・創業について展開しているのですが、まちづくり推進機構さんもメンバーの皆さんに第四北越銀行さんも入っていたり、大手の事業所も入っておりますが、これから起業・創業する方は事業計画をつくったりとか、あるいは融資という形になってくると、やはりそういった相談できる方が一緒に連携するのが必要かと思うのです。そういうのを考えますと、市内には商工会がございます。商工会との連携というのが今後起業・創業に必要なってくるかと思うのですが、市長としてはどのように考えておりますでしょうか。

○副 議 長 市長。

○市 長 商工業の振興について

先ほどそれがいろいろな関係機関と連携しながらという言葉になっていくと思うのです。日本政策金融公庫があそこに月に1回、きちんとあそこに本当に職員さんが来て、そこでいろいろな相談をやってくれたり、すごいことだと思います。あそこに行くと、いろいろ資料が置いてあるのをご覧になっていると思いますが、本当に会社をつくり上げていくまでのノウハウとか、いろいろ——私が若かったらあそこに行ったらちょっとスイッチが入るかもしれない——分かりませんが、そういうふうに見えるぐらいなものが並んできたり、そういう人がちゃんといてくださる時間があつたりということで、おもしろいのではないかと思います。

もちろん商工会のこともつながってほしいし、商工会の事業があそこでまたいろいろな形

で、あの場所も使いながらぜひやって関連性を、逆に商工会の皆さんもあそこを引き上げていただくように、何かいろいろな関係性をつくってもらえばと思っているのですけれども、重要なことだと思います。

○副 議 長 4 番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 商工業の振興について

そういった意味で、商工会が現在旧市町村単位で設置されておりますが、これからそれぞれが統合、合併等々が進んでいる状況でございます。単に統合するだけだと商工会の規模縮小という形になって、非常に悪い方向に。ある意味縮小されるだけでしたら、この地域の小規模事業者にとっては非常に今までと違い、サービスがなくなってくるという意味では、統合によりまして辞めていく方々も出てくる可能性もあったり、あるいは商工会に現在いる経営指導員の方々が、今後も小規模事業者の方々、あるいは創業・起業される方々との相談相手としてしっかりとしていく必要があるので、そういう方々の研修や、そういった現在会員になっている方々の負担を軽減する支援としまして、一番大きいのは現在、市町村補助金で商工会に出しているかと思うのです。

これを調べますと新潟県内 102 の商工会があるのですが、下から 2 番目、3 番目、5 番目が六日町商工会と塩沢商工会と大和商工会。3 つの商工会を足しますと 1 会員 7,874 円の補助金になっているのです。新潟県の平均が 2 万 1,847 円と、約 1 万 4,000 円ぐらい差が開いているという部分があったり、隣の十日町市ですと、1 会員当たり大体 2 万 338 円、魚沼市ですと 1 万 2,743 円、湯沢町で 1 万 1,703 円ということで、若干補助が少ない部分があるのですが、そういった部分を少し上乘せしたり、そうしながら経営指導員の育成、あるいは会員の負担を減らしていくという考えはありますでしょうか。

○副 議 長 市長。

○市 長 商工業の振興について

お答えします。令和 4 年度の予算において、3 つの商工会を合わせた補助金額が 1,270 万円になっております。議員ご指摘のとおり、令和 2 年度決算額における 1 会員当たりの補助金額は県内で下から 2 番目となっております。3 商工会合わせて考えると、会員数が 1,613 人いらっしゃいます。1 会員当たりの補助金額は 7,874 円で、県平均の 2 万 1,847 円と比べ 1 万 4,000 円も低いという状況です。

これは毎回、実は要望を受けておりまして、もう 5 回以上、私はなってから受けているわけです。その中で一つには当該地域の様々業態の大きさというかもあるのかなという気がしています。私は観光協会長をやっていた。そういう本当にごくの家族経営の小さいところの会員もいらっしゃる。会員数ということで一概にくくれない部分も若干ないのかと言い訳しながら実は、言い訳めいたことを言いながら続けてきていますが。

ただ、何もしなかったわけではなくて、ちょっとこの後を聞いてもらいたいのですが、これまでの商工会への補助金については、平成 28 年度までは 3 商工会合わせて 1,070 万円だったのです。このときの状況を今考えても、ほとんど予算については前年度を踏襲せずに、例

えば数字を示して——要するに減額の予算をつくり上げるということを、私がなった当初はやったと思います。そういうところでいくと、普通前年度から減らすというのがあったのですが、商工会の事業については、議場でも発言していますが、減らせないというような中で気持ちでやっておりまして、平成 29 年に 200 万円引き上げた。ほかのところは、今みたいに別の財布のふるさと納税とかがなかなか好調と言い張る以前の話でありますので、非常に厳しかったのですが、そういうふうに来てきた。

そこから同額で今推移してきているという状況です。減らさずにやっているというところで、値上げと思ってもらえませんかというような、またこれも言い訳めいたことを言いながらやっているわけです。非常に苦しいです、言っているほうも。苦しいですが、そういう状況です。

平成 30 年度には、これに加えて、3 商工会共に建物の大規模改修があったのです。記憶されている方もいらっしゃると思います。このときには、今の運営費補助に加えて、それぞれ商工会に対しまして 742 万円を上乗せしてやったりしている。そういうこともやってまいりました。現在その 3 商工会が令和 7 年 4 月 1 日に向けて合併を目指して今協議を進められているという報告を受けていますが、近い将来 1 つの組織となる見込みとなっております。

こういう中で今後、市として、商工会合併後の体制や例えば本拠地をどこに置くのかとか、様々出てくると思うのです。こういったことについての支援も我々視野に入れていくべき。もちろん非常に大事な組織でありますので、そういうことも考えていかなければいけないのではなかろうかと思えます。補助金額の再算定を行う考えで、そういう意味でそういうときを捉まえてのこともあるのかという気がしております。誠に申し訳ないことですが、商工会の皆さんから毎年指摘を受けている部分であります。

○副 議 長 4 番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 商工業の振興について

市内の小規模事業者、約 6 割が商工会の会員になっております。今ほど市長に力強いお言葉をいただきまして、今後またそういった小規模事業者さんのまたやる気だとか勇気とか、そういったものにつながってくるかと思っておりますので、また引き続きよろしく願いいたします。

商店や商店街の機能の充実、空き店舗や空き地、特色ある商品サービス等々のことに対しまして、以前から提案させてもらっておりますけれども、地域おこし協力隊を活用したらどうかというのを感じております。実際 2021 年度は全国で 6,005 名の受入れがあったそうでございます。初めて 6,000 人を超えた。受ける自治体は全国で 1,085 自治体というところになっております。

新潟県は全国で 5 番目、238 人の受入れをしておりますが、中でも三条市が 52 人と一番多くて、近隣ですと十日町市が 23 人、湯沢町が 12 人、津南町が 8 人、魚沼市が 4 人受け入れしております、県内 20 市中 19 市が地域おこし協力隊を活用してまちづくりを展開してい

るのですが、唯一、南魚沼市だけが活用していないのです。ですから、そういう意味で地域おこし協力隊の活用というのはどのように考えているか、市長のほうで考えがあったらお願いします。

○副 議 長 市長。

○市 長 商工業の振興について

今お話のとおりです。以前はあったわけですが、なかなかそれ以降、それが継続しなかったという点があると思います。今回、私も北海道の視察に行っていました。視察というよりも表敬も含めて、気持ちとしては。帯広、それから上士幌町に行かせてもらいました。それぞれの首長さんにお会いしてきましたが、いろいろな話を伺いました。その中で地域おこし協力隊の活用を——今県内の話がありましたが、まさにそれをさらに上をいく活用の仕方をしているというところをつぶさに見させていただく中で、少しいろいろな思いを持って帰ってまいりました。

現在、浦佐地域づくり協議会で、1名の方を地域おこし協力隊を募集しているのです。主な業務内容としては、浦佐フットパス事業、こういったことによる観光振興、また雪国おくにじまん会館内に整備中のカフェスペースとか、そういったところにいろいろ若い力をもってということだと思えるのですが、外部人材を活用することで、フレッシュな風というか、なかなかできなかった柔軟な発想とか、そういうことを取り入れていきたいということがあるのだと思います。

このように、その目的を明確に伝えて募集する。これは相手にとって大事ですが、ほかの地域でも、協力隊の導入を今希望しているところが非常に増えている。一つは恐らくその奥底にあるのは、それ以後、ここを好きになっていただき、ここに移住定住ということも含めてとか、いろいろな思惑があるわけです。よそも非常にそうなっています。適任者をなかなか見いだすのが非常に難しいというのが、現状本当にある。専門的知識を持っているという方が協力隊員とは限らないわけなので、なかなかそういうマッチングの問題とかがあるということはありません。

そんな意味で現在では商工会とか、そういうような形の中でもしも今あったように地域おこし協力隊のことも、例えばそういう人材はどうなのだという話があるのかもしれませんが、お答えすると、そういう意味では地域活性化の起業者制度、こういったほうがより効果は高いのかということも庁内では話をしたり、いろいろしています。ただ、これも勤務先の制約が——だからちょっと、なかなか我々の思いに全部達するところが、パッパッと決まらないところがあって歯がゆいところもありますが、そんな感じです。

さりとて、今回視察をさせてもらった中のいろいろなものを見させてもらったのですけれども、我々の地域にとっても、まさにそういうことにちょっと向かっていきたいなという思いはしながら、今、自分としては成果と思って持ち帰っているところなのです。

○副 議 長 4番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 商工業の振興について

上士幌町も帯広市さんも上手に活用しているところ、私も一緒に見させていただきましたけれども、先ほど市長がおっしゃったように、移住定住につながるというのが一番大きいところもございます。全国の平均で、男女比率でいくと約4割が女性、来る方が大体20代から30代が7割ぐらい占めていると。そのうち任期が終わりますと、65%の方が移住する、定住するというデータも出ておりますので、移住定住についても非常に効果があります。また、移住した中での約4割が起業しているというところもあって、起業・創業についてもやはり効果を発揮するのではないかと思いますので、ぜひ検討していただければと思っております。

続いて、デジタル化についてでございますが、先ほど市長もおっしゃいました国際大学のシンポジウム、非常に興味深く私もオンラインで拝聴させていただきました。その中で南魚沼による南魚沼のための地域課題解決というところで、講演していただきました村木智裕さんが、ここが一番の課題はというところで、デジタル流通環境を整えること、ということ掲げておりました。そういう意味で、現在 Society5.0 の時代を迎えて、ICTの情報連携プラットフォームなどを整備しながら、先ほど市長がおっしゃっておりましたスマート農業、スマート林業、あるいは遠隔医療という形で進んできていると思うのです。その中でこれから自転車を活用するまちづくりの中で、雪国魚沼 Golden Cycle Route です。

こちらが非常に乗る方も多くなっているのですが、全長180キロメートルぐらいのところをプリントアウトして見ていくには、自転車乗るには非常に難しいのです。先ほど言ったデジタルをうまく使ってアプリで地図が出れば、自転車に乗りながらそれで行けるのですが、自分の地域だけでしたら何とか分かるのですが、自分だって入広瀬とかあちらに行くとは分からないところが出てくるので、観光で来た方はもっと分からないのかというので、そういった部分の活用も必要になってくるかと思うのです。

そういう部分で今DX計画を作成しているということです。これを大きく動かしていくのにデジタル田園都市国家構想推進交付金、来年度1,200億円の予算の概算要求をしているのですが、それをうまく利用するという事は考えておりますでしょうか。

○副 議 長 市長。

○市 長 商工業の振興について

すみません。ずっと聞いていて、自分が答弁しようかと思って聞いていましたが、ちょっとこの後、関係する部署から答えてもらうことにします。

先ほどの帯広と上士幌町のところへ行って、まさにIoT、AI。ここで感銘を受けたのは、あそこは畜産が大きいですが、畜産で使っています、すごく。何ていうのですか、そんなことまでやるのですかみたいなのところを、目からうろこで聞いてまいりました。我々のところの農業の話をしていることも、ちょっと前だったら考えられなかったような無人化とか、施肥技術とか、あると思うのです。向こうも畜産——牛やそういったものを全部これで動かして管理している。すごいものだと思ってきました。そういうこともありましたが、観光においてもそういうことはあると思います。

ちょっとこの辺については、担当部のほうから話をしてもらいます。まさにそういうこと

もあると思っています。

○副 議 長 情報管理室長。

○情報管理室長 商工業の振興について

初めにデジタル田園都市国家構想推進交付金というものの使用ということでご質問ありましたが、今のところまだ研究しているところでありまして、今回のDX推進計画に当たりまして、別の補助金です。デジタル基盤改革支援補助金、こちらのほうの活用を考えています。今のところ2分の1の補助で約900万円ぐらいの補助金の交付決定を受けているところでございます。

以上です。

○副 議 長 地図アプリという……答弁漏れがまだあるような気がしますけれども、自転車ロード、いいですか。

4番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 商工業の振興について

DX推進計画の中で、プラットフォームが整備されれば、恐らくそういったゴールデンルート of 地図のアプリもできたり、あるいは農業でいえば、無人作業を管理することによって、データによると代かきが約7割ぐらい時間が削減できるみたいなデータも出ていたりします。また、林業にとってもこれから大事な部分だと思っておりますので、そういったプラットフォームをきちんとつくっていくことが大事かなと思っております。また、高齢者の足についても、そのマッチングアプリを使いながらシェアタクシーみたいな形も展開できるかと思っておりますので、ぜひ、積極的に進めていただければと思っております。

産官学金の連携による産業支援ですが、先ほど市長から、ICLOVEを中心にしながら新潟大学や長岡技術科学大学、金融機関、そして最近では国際大学ということで出ておりました。私も今回の国際大学のシンポジウムを聞きながら、実はその組織を知らなくて非常に勉強不足だなと思ったのですが、山形巧哉さんから出演してもらいましたけれども、山形さんが所属しているのが一般社団法人コード・フォー・ジャパンというので、こちらはよくよく調べると、IT技術を活用した地域課題の解決を目指す団体だということになります。市民主体で問題解決のコミュニティづくりの支援や、自治体への民間人材派遣などの事業に取り組むというところで、大いに南魚沼市とタイアップしながら、お互いにパートナーシップを形成するのは非常に大事かと感じております。

また、国際大学のグローバル・コミュニケーション・センター——グロカムと言うのですか、こちらでも国際大学の附属の社会科学系研究所になっておりますが、こちらのデジタルトランスフォーメーションの包括的な社会実装に資する研究と、実際活動を通じて持続可能な経済社会に貢献すると。具体的には行政のデジタル化、スマートシティの実践と価値創造、デジタル災害対応、観光のデジタル化、グローバル化と共生社会、ものづくり——農業とか林業とかのデジタル化とイノベーションというのを展開しているというところで、調べてみましたら、こんな身近なところで大事な大学とのつながりがあるわけで、これをぜ

ひハブにしながらかれから南魚沼市も展開していかれたらどうかと思うのですが、市長の見解がありましたらお願いします。

○副 議 長 市長。

○市 長 商工業の振興について

昨年からもそうですけれども、今年のは特に今、目黒議員がお話しいただいたとおり、そういう方々とまた知り合うこともできました。私も同じ感想を持ちました。グロカムとか国際大学のやはりちょっと気がつきというか、こういったところまでもそうかもしれないという思いです。これは一緒に参加していました産業振興部長もパネリストとして出ていましたが、彼もいろいろまた感じているところがあって、恐らく共通した思いを持っていると思います。

いろいろな我々の身近にも様々ないろいろなことで提携できる相手がいるのだなと。またそこからのつながりで、さらに進んでいけるのだなということは感じたところです。ちょっと答弁になっていないかもしれませんが、そういう意味で国際大学さんの今まで思っていたものと、またさらに少し脇が広がったという思いがしています。ぜひ、そういうところを捉まえていきたいと思います。

○副 議 長 4番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 商工業の振興について

この地域の中で特化した部分——農業分野、あるいは福祉医療の分野、バイオマスの今後の分野、観光の分野と、こういった分野を絞った中で国際大学グローバル・コミュニケーション・センターやコード・フォー・ジャパンとつながっていくと、非常に連携が進んでその中でパートナーシップが形成されて、お互いによくなっていくのかなと感じておりますので、ぜひご検討いただければと思っております。

あと、若者やU I Jターンの希望者を増やしていきたいというところで、2014年から2021年までスーパーグローバルハイスクールというところで国際情報高校が選ばれて、その中で地域課題を見つけながら授業が進んでいったのを一緒に参加させてもらったのです。あの中で非常に新しい、商品開発された発表は恐らく全国大会でも入賞したと思うのですが、そのほかにも地域課題に対して様々なアイデアをこちらが見まして非常に感銘を受けたり感動したり、新しい気づきができたりというところがありました。

そういう意味でそういった国際情報の生徒は、市内はもちろんですけれども、市外から来ている方々も多くいらっしゃいます。それが集うところがちょうど浦佐駅にかなり通学等々も踏まえているのですが、あそこに一昨年に来たMYU——案内所があるのですが、あそここの案内所の機能も残しながら、こちら六日町駅の下にできた事業創発拠点のようなものをリノベーションしてつくられた中で、国際情報高校の生徒あるいは国際大学の学生、北里大学の学生等々が集える1つの空間というのは、人と人が出会いながら、化学反応を起こしながら非常にいい効果につながっていくと思うのです。そういう部分、ぜひ、リノベーションを考えていけるかどうか、市長の見解がありましたらお願いしたいと思います。

○副 議 長 市長。

○市 長 商工業の振興について

議員のお話、よく聞かせてもらいました。MYUですね。この事業創発拠点の2号店になるのかどうか、店と言っていいのかどうか。六日町があって次に、あそこがまず最初、始まりですよという話を何度もしています。今後そういった、どこにつくっていくのがいいのかということは検討が今始まっているかと思います。この中にMYUという考え方もあるのではなかろうかと思いますが、当面はまず今あそこが立ち上がったばかりで、今外装に——そこだけではありませんが、外装工事が行われていますけれども。その辺のところですね、きちんともう少し見定めて、名前もまもなく決まって発表になるかと思いますが、名称ですね。その後、やはりいろいろ考えていく中で、一つの大きな考慮すべき場所ではなかろうかという気がしております。

今後またいろいろ考えていきたいということです。

〔「期待をして、終わりにさせていただきます」と叫ぶ者あり〕

○副 議 長 以上で、目黒哲也君の一般質問を終わります。

○副 議 長 お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

○副 議 長 本日はこれで延会いたします。

○副 議 長 次の本会議は明日9月7日、午前9時30分、当議事堂で開きます。大変ご苦勞さまでした。

〔午後3時45分〕